

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第162期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 月島ホールディングス株式会社

【英訳名】 TSUKISHIMA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 淳

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐藤 光政

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐藤 光政

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	100,333	90,553	93,077	97,778	124,205
経常利益	(百万円)	8,459	6,124	6,502	5,649	7,810
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,696	958	8,173	4,214	2,675
包括利益	(百万円)	1,545	5,106	9,400	4,357	9,468
純資産額	(百万円)	67,356	71,784	80,949	82,688	105,538
総資産額	(百万円)	128,340	144,116	153,574	146,462	208,014
1株当たり純資産額	(円)	1,526.25	1,615.05	1,805.90	1,892.18	2,040.89
1株当たり当期純利益	(円)	130.28	22.04	186.42	96.16	62.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.5	48.9	51.8	55.4	42.0
自己資本利益率	(%)	8.5	1.4	10.9	5.2	3.2
株価収益率	(倍)	10.40	58.21	5.81	11.31	23.02
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,641	10,084	812	8,232	5,632
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,047	4,446	5,367	2,817	2,768
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,931	7,324	628	11,564	7,443
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	20,856	33,870	28,795	22,998	27,601
従業員数	(名)	2,556	2,761	2,765	2,839	3,517

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において信託銀行に設定した「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」が所有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高または営業収益 (百万円)	54,284	42,033	41,026	40,204	8,034
経常利益 (百万円)	4,754	3,525	3,673	2,789	3,388
当期純利益 (百万円)	4,255	3,322	7,193	2,683	1,478
資本金 (百万円)	6,646	6,646	6,646	6,646	6,646
発行済株式総数 (千株)	45,625	45,625	45,625	45,625	45,625
純資産額 (百万円)	52,785	58,781	66,286	65,901	69,835
総資産額 (百万円)	94,170	108,063	121,214	111,689	112,105
1株当たり純資産額 (円)	1,219.37	1,347.19	1,505.76	1,536.06	1,631.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24 (11)	24 (12)	30 (12)	40 (15)	42 (21)
1株当たり当期純利益 (円)	97.32	76.42	164.07	61.23	34.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	54.4	54.7	59.0	62.3
自己資本利益率 (%)	7.9	6.0	11.5	4.1	2.2
株価収益率 (倍)	13.92	16.79	6.60	17.77	41.66
配当性向 (%)	24.7	31.4	18.3	65.3	121.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	592 (156)	640 (158)	605 (147)	593 (152)	107 (13)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	100.0 (90.5)	96.5 (128.6)	84.2 (131.2)	87.5 (138.8)	115.7 (196.2)
最高株価 (円)	1,797	1,485	1,331	1,164	1,506
最低株価 (円)	1,023	1,103	961	853	1,039

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において信託銀行に設定した「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」が所有する当社株式を含めております。
- 4 第161期の1株当たり配当額40円には、記念配当5円を含んでおります。
- 5 2023年4月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。このため、第162期に係る主要な経営指標等については、第161期以前と比較して変動しております。
- 6 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1905年8月 東京月島機械製作所として創業
- 1917年5月 株式会社に組織変更して、月島機械株式会社を設立
- 1937年12月 横浜市鶴見区所在の第二月島機械株式会社(旧鶴見工場)を合併
- 1949年5月 当社株式を東京証券取引所に上場(1961年10月市場第一部銘柄に指定)
- 1949年10月 大阪出張所(現 大阪支社)を開設
- 1961年10月 当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場(1966年11月市場第一部銘柄に指定)
- 1961年10月 東京都中央区に研究所を開設
- 1971年4月 公害防止関係装置の運転管理部門を分離独立し、子会社月島メンテナンス株式会社を設立
- 1974年3月 建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特 48)第3484号の許可取得
- 1976年1月 市川工場を開設
- 1979年4月 工事部門を分離独立し、子会社月島プラント工事株式会社を設立
- 1979年4月 選別機、摩砕機、金属加工機械・器具の設計、製造、販売部門を分離独立し、(旧)月島マシンセールス株式会社を設立
- 1985年12月 生産体制の集約化のため鶴見工場を閉鎖
- 1990年11月 千葉県市川市に研究所を新設し移転
- 1991年2月 マレーシアに営業拠点として、ツキシマエンジニアリングマレーシアSDN.BHD.を設立
- 1993年4月 タイに営業拠点として、テーエスケーエンジニアリング(タイランド)CO.,LTD.を設立(現 連結子会社)
- 1994年11月 台湾に営業拠点として、テーエスケーエンジニアリング台湾CO.,LTD.を設立
- 1998年12月 廃棄物処理業に進出のため、株式会社鹿沼環境美化センター(現 サンエコサーマル株式会社)の発行済株式総数の20%を取得(現 連結子会社)
- 2000年10月 千葉県市川市に環境プロセス開発センターを開設
- 2000年11月 月島メンテナンス株式会社と月島プラント工事株式会社が合併し、月島テクノメンテサービス株式会社となる。
- 2001年12月 製造部門を分離独立し、子会社月島テクノマシナリー株式会社を設立
- 2005年3月 焼却関連分野強化のため、日鉄化工機株式会社(現 月島環境エンジニアリング株式会社)の発行済株式総数の74.6%を取得(現 連結子会社)
- 2005年8月 機器サービス事業の充実・強化のため、月島テクノマシナリー株式会社と(旧)月島マシンセールス株式会社が月島テクノマシナリー株式会社を存続会社として合併
- 2006年4月 当社、月島テクノメンテサービス株式会社他が出資して設立した寒川ウォーターサービス株式会社(現 連結子会社)について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づいて実施する神奈川県企業庁寒川浄水場排水処理施設特定事業の施設整備が終了したことから、運営を開始
- 2008年12月 当社が非連結子会社である月島不動産株式会社を吸収合併
- 2011年3月 中国に営業拠点として、月島環保機械(北京)有限公司(現 月島機械(北京)有限公司)を設立(現 連結子会社)
- 2012年7月 当社の連結子会社である月島テクノソリューション株式会社が月島テクノマシナリー株式会社の事業の一部である産業機械事業を会社分割により承継し、月島マシンセールス株式会社に商号変更
当社が連結子会社である月島テクノマシナリー株式会社を吸収合併
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
- 2013年12月 現在地に本社移転
環境プロセス開発センターを閉鎖
- 2014年10月 大同ケミカルエンジニアリング株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)
- 2014年12月 BOKELA有限会社の発行済株式総数の83.3%を取得(現 連結子会社)

- 2017年4月 当社、月島テクノメンテサービス株式会社他が出資して設立した尾張ウォーター & エナジー株式会社(現 連結子会社)について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づいて実施する愛知県企業庁犬山浄水場始め2浄水場排水処理および常用発電等施設整備・運営事業の施設整備が終了したことから、運営を開始
- 2017年7月 三進工業株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)
- 2019年4月 室蘭工場を開設
- 2020年1月 千葉県八千代市にR & Dセンターを開設
- 2020年5月 プライムクスホールディングス株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)
- 2021年4月 当社、月島テクノメンテサービス株式会社が出資して設立した株式会社バイオコール京都鳥羽(現 連結子会社)について、京都市よりDBO事業として発注された鳥羽水環境保全センターの下水汚泥固形燃料化事業の施設整備が終了したことから、運営を開始
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
- 2023年4月 月島ホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制へ移行
水環境事業は月島水エンジニアリング分割準備株式会社から商号変更した月島アクアソリューション株式会社が承継し、産業事業は月島マシンセールス株式会社から商号変更した月島機械株式会社(現 連結子会社)が承継
当社が出資して設立した市原バイオサイクル株式会社(現 連結子会社)について、市原市よりDBO事業として発注された松ヶ島終末処理下水汚泥固形燃料化事業の施設整備が終了したことから、運営を開始
- 2023年10月 月島アクアソリューション株式会社が、JFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を統合し、月島JFEアクアソリューション株式会社へ商号変更(現 連結子会社)
月島テクノメンテサービス株式会社が、月島ジェイテクノメンテサービス株式会社に商号変更(現 連結子会社)
月島ジェイアクアサービス機器株式会社(JFEアクアサービス機器株式会社より商号変更)の他、PFI・DBO事業等の特別目的会社(SPC)7社(株式会社bay eggs、株式会社横浜Bay Link、箱根水道パートナーズ株式会社、株式会社豊橋バイオウィル、株式会社長岡バイオキューブ、アクアペックスおやま株式会社、アクアペックスさかい株式会社)を新規連結

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社と子会社41社および関連会社14社で構成され、上下水道および汚泥再生処理・バイオマス利活用設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学分野や二次電池製造などに関連する産業インフラ設備および廃液や固形廃棄物処理などの環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としておりますが、その主要な事業内容は以下のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場、汚泥再生処理・バイオマス利活用向けプラントなどの設計・建設 2) 前項1) に使用される脱水機、乾燥機、焼却炉など各種単体機器の設計・販売 3) 前項1) のプラントに関連するPFI、DBO、下水処理場における消化ガス発電事業、関連するサービス業務などの官民連携事業 4) 前項1) のプラント・機器の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務
産業事業	1) 化学分野および二次電池製造関連設備、廃液・固形廃棄物処理などのプラントの設計・建設・補修工事 2) 上記プラントに使用される晶析装置、ろ過機、遠心分離機、乾燥機、ガスホルダ、酸回収装置、攪拌機等の各種単体機器の設計・製造・販売 3) 一般・産業廃棄物処理事業
その他	1) 物流施設・事務所ビル・駐車場などの不動産管理・賃貸 2) 大型図面・各種書類等の印刷・製本

当連結会計年度より、従来、水環境事業に含めていた「一般・産業廃棄物処理事業」を産業事業にセグメント区分の変更を行っております。

<主な関係会社>

(水環境事業)

月島JFEアクアソリューション(株)、月島ジェイテクノメンテサービス(株)、月島ジェイアクアサービス機器(株)、武蔵野環境整備(株)、寒川ウォーターサービス(株)、尾張ウォーター&エナジー(株)、(株)バイオコール京都鳥羽、横浜西谷ウォーターサービス(株)、市原バイオサイクル(株)、(株)bay eggs、(株)横浜Bay Link、箱根水道パートナーズ(株)、(株)豊橋バイオウィル、(株)長岡バイオキューブ、アクアベックスおやま(株)、アクアベックスさかい(株)

(産業事業)

月島機械(株)、月島環境エンジニアリング(株)、三進工業(株)、プライミクス(株)、サンエコサマル(株)、BOKELA有限公司、テーエスケーエンジニアリング(タイランド) Co., Ltd.、大同ケミカルエンジニアリング(株)、月島機械(北京)有限公司

(その他)

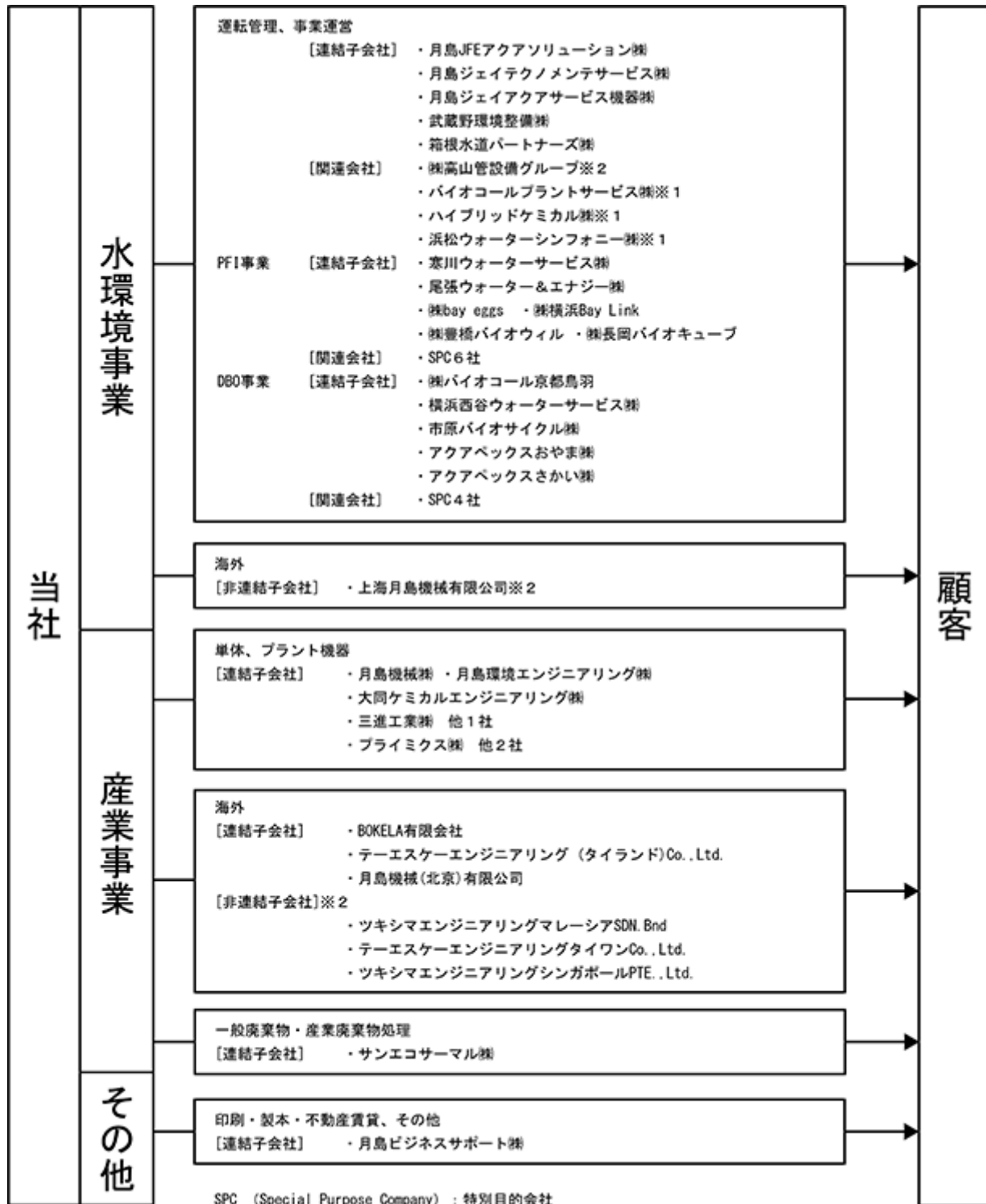
月島ビジネスサポート(株)

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業における当社および関係会社の位置づけは次のとおりとなります。

事業の系統図

(2024年3月31日現在)



- 1 持分法適用会社であります。
- 2 持分法非適用会社であります。
- 3 重要性が乏しい非連結子会社は記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

(2024年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
月島JFEアクアソリューション ㈱(注)3, 4	東京都中央区	百万円 5,000	上下水道施設の設計・調 達・建設、製造、販売およ び汚泥再生処理・バイオマ ス利活用設備の設計・調 達・建設、修繕	60.0		・役員1名兼任 ・経営指導・業務の受託 ・不動産の賃貸 ・資金の預入
月島機械㈱(注)3, 4	東京都中央区	百万円 450	産業向けの各種機器の設 計、製造、据付、販売、メ ンテナンスおよびプラント 建設工事の設計、建設	100.0		・役員1名兼任 ・経営指導・業務の受託 ・不動産の賃貸 ・資金の受入
月島環境エンジニアリング㈱	東京都中央区	百万円 455	環境改善および各種化学工 業用・一般産業用装置、機 器の設計、製造、修理、販 売	100.0		・役員2名兼任 ・経営指導・業務の受託 ・不動産の賃貸 ・資金の受入
三進工業㈱	神奈川県川崎市 川崎区	百万円 50	圧力容器、塔・槽類、熱交 換器、鉄骨および一般製缶 物の製作、清掃施設工事、 機械器具設置工事等	100.0 (1.2)		・役員2名兼任 ・経営指導・業務の受託 ・資金の受入
プライミクス㈱	兵庫県淡路市	百万円 80	攪拌機、乳化機、分散機、 混練機の設計・製造・販売 等	100.0 (1.0)		・役員1名兼任 ・経営指導・業務の受託 ・資金の貸付
サンエコサーマル㈱	栃木県鹿沼市	百万円 91	一般廃棄物、産業廃棄物の 中間処理(焼却)、太陽光 発電	100.0		・経営指導・業務の受託 ・資金の貸付
BOKELA有限会社	ドイツ国	千ユーロ 200	各種ろ過機の設計、製造、 修理、販売	100.0		・役員1名兼任 ・債務保証有
テーエスケーエンジニアリ ング(タイランド) CO., LTD. (注)5	タイ国	千バーツ 20,000	化学・樹脂・食品工業等に おけるプラント建設工事の 設計、調達、製作・据付、 メンテナンス	49.0		・役員2名兼任
大同ケミカルエンジニアリ ング㈱	大阪府大阪市 北区	百万円 20	酸回収装置等の化学機械装 置の設計、製造、施工	100.0		・経営指導・業務の受託 ・不動産の賃貸 ・資金の受入
月島機械(北京)有限公司	中華人民共和国	千人民元 15,995	各種機械設備の販売、調達 (輸出入)、設計、据付、試 運転、部品販売を含むメン テナンス、技術サービス	100.0		・債務保証有
月島ビジネスサポート㈱	東京都中央区	百万円 10	大型図面・各種書類等の印 刷・製本、事務所ビル・駐 車場等の不動産管理・賃貸	100.0		・経営指導・業務の受託 ・不動産の賃貸 ・各種書類等の印刷・製本 委託、事務所ビル・駐車 場等の不動産管理委託
月島ジェイテクノメンテサ ービス㈱ (注)4	東京都江東区	百万円 180	上下水道処理設備の運転・ 保守管理および補修工事、 工業薬品の販売、環境設備 に関連する機器・備品の販 売	60.0 (60.0)		・不動産の賃貸 ・資金の受入
月島ジェイアクアサービス機 器㈱	静岡県掛川市	百万円 30	上水道処理機器の製造、販 売、修繕	60.0 (60.0)		・資金の預入
武蔵野環境整備㈱	埼玉県さいたま 市浦和区	百万円 20	下水道施設の維持管理、薬 品・消臭剤の販売等	60.0 (60.0)		
寒川ウォーターサービス㈱ (注)5	神奈川県高座郡 寒川町	百万円 50	寒川浄水場排水処理施設に おける排水処理施設および 濃縮施設の維持・管理、浄 水発生土に関する再生利用	33.0 (33.0)		・排水処理施設納入(注)6
尾張ウォーター&エナジー㈱ (注)5	愛知県名古屋 市中村区	百万円 50	犬山浄水場はじめ2浄水場 の排水処理および常用発電 等施設の整備、運営・維持 管理、浄水発生土の有効利 用	36.0 (36.0)		・排水処理施設納入(注)6
その他13社						

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 江戸川ウォーターサービス(株)	千葉県千葉市 中央区	百万円 50	ちば野菊の里浄水場排水処理施設における、排水処理・上澄水返送、維持管理運営、浄水発生土に関する再生利用	19.8 (19.8)		・排水処理施設納入(注)6
その他9社						

- (注) 1 上記各会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3 月島JFEアクアソリューション(株)および月島機械(株)は、特定子会社に該当いたします。
4 下記各会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

会社名	売上高	経常利益 又は経常 損失()	当期純利益 又は当期純 損失()	純資産額	総資産額
月島JFEアクアソリューション(株)	49,009	1,225	772	30,112	65,005
月島機械(株)	13,473	35	1,411	1,118	7,501
月島ジェイテクノメンテサービス(株)	30,208	3,047	2,066	9,928	22,275

- 5 所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。
6 当社が持株会社となる前に納入した施設であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水環境事業	2,563
産業事業	840
その他	7
全社(共通)	107
合計	3,517

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 全社(共通)は、提出会社の従業員数であります。
- 3 連結会社の従業員数は前連結会計年度末から678名増加し、3,517名となっております。これは主に2023年10月1日付でJFEエンジニアリング株式会社との事業統合を実施したことにより増加したものです。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
107 (13)	43.8	14.5	7,454,424

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数の()内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 5 当社の従業員は、全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。
- 6 当社の従業員数は前事業年度末から486名減少し、107名となっております。これは主に2023年4月1日付で持株会社体制へ移行し、水環境事業を月島水エンジニアリング分割準備株式会社から商号変更した月島アクアソリューション株式会社(現 月島JFEアクアソリューション株式会社)、産業事業を月島マシンセールス株式会社から商号変更した月島機械株式会社が承継したことにより減少したものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、組合員数313名(連結会社含む)であり、労使関係について特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においても、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%)(注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1、3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用労働者
0.0	100.0	56.4	56.8	52.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差は無く、資格等級別人数構成によるものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1、4)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用労働者
月島JFEアクアソリューション(株)	2.4	85.7	71.9	68.6	63.5
月島ジェイテクノメンテサービス(株)	0.4	52.0	71.0	78.3	42.0
プライミクス(株)	3.6	0.0	-	-	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 女性活躍推進法の規定に基づく情報公表の対象でない場合は、記載を省略しております。
- 4 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差は無く、資格等級別人数構成によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 中長期的な会社の経営方針

当社グループは、上下水道および汚泥再生処理・バイオマス利活用設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学分野や二次電池製造などに関連する産業インフラ設備および廃液や固形廃棄物処理などの環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としております。

当社グループは、グループ経営の効率化とガバナンス体制の高度化を推進するため、2023年4月より持株会社体制に移行いたしました。当社グループの持続的な成長を目指すために、「サステナビリティ経営の推進」「事業領域の拡充とグループ収益力の強化」「資本効率の向上と株主還元の拡充」を基本方針とした中期経営計画（2023年4月～2027年3月）を策定し、推進することで、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

中期経営計画の最終年度となる2027年3月期の数値目標については、連結売上高1,600億円、連結営業利益120億円、親会社株主に帰属する当期純利益70億円を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を重要な経営指標と位置付けており、2025年3月期は営業利益70億円、親会社株主に帰属する当期純利益44億円の達成を目標としております。

	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (実績)	2025年3月期 (目標値)
営業利益	5,004百万円	6,765百万円	7,000百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,214百万円	2,675百万円	4,400百万円

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループの事業環境に関する今後の景況感につきましては、米中貿易摩擦やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫などの地政学的リスクの影響、および中国経済の減速、原材料価格の高騰や為替等の変動などが経済活動に与える影響について留意する必要があります。

国内の上下水道分野は、水インフラ関連の投資は引き続き堅調に推移していくものと推測されますが、中長期的には人口減による市場規模の縮小、および競争の激化等により事業環境が厳しくなることが予想されております。昨年10月に実施したJFEエンジニアリング株式会社との国内水エンジニアリング事業の統合は、中長期的な事業環境への対応策の一つでもあり、シナジーを創出することでさらなる事業基盤の安定化に取り組んでまいります。

民間の設備投資については、注力しているリチウムイオン二次電池向けの機器・プラントの市況は、欧米等における電気自動車に対する補助金の見直しの影響などもあり踊り場を迎えている状況ですが、中長期的には内燃機関から電気自動車へのシフトが進む方向性は変わらないと思われることから、引き続き競争力の強化に取り組み脱炭素社会の構築に貢献してまいります。

サステナビリティ経営の推進

当社グループは、持株会社体制の移行に伴い、目指す方向性と存在意義を明確化するため、パーパスとして「環境技術で世界に貢献し未来を創る」を定義いたしました。また、従来の企業理念をグループ企業理念として再定義し、2030年に向けた長期ビジョン「豊かな生活・文化の創造に貢献し、快適でサステナブルな社会を実現する」を制定いたしました。

当社グループは、様々な環境・社会問題の解決を通じステークホルダーの皆様とともに事業の持続的な成長を実現するため、サステナビリティ経営に取り組んでまいります。

事業を通じた脱炭素社会への貢献については、最重要KPIとして脱炭素社会へ貢献する事業の売上高比率を水環境・産業事業ともに20%以上、脱炭素社会へ貢献する研究開発費の比率を30%以上と掲げております。当連結会計年度における売上高比率は水環境事業で46%、産業事業で55%、研究開発費は49%となりました。引き続き、気候変動などの環境課題の解決に取り組み、事業を通じて脱炭素社会へ貢献するため、カーボンニュートラルな資源である下水汚泥のエネルギー活用や、電気自動車などで利用されるリチウムイオン二次電池の材料を製造する設備の拡販を推進してまいります。

働きがいのある職場環境と制度を整備し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進することで、人材育成に取り組んでまいります。2023年度には、社員向けのエンゲージメント調査を行い、その結果を受けて福利厚生 の充実、労働時間の短縮等、就業規則の改定、社員教育プログラムの見直し、経営陣とのタウンホールミーティング等を実施しております。また、温室効果ガス削減プログラムを策定するとともに将来の開示に向けたScope 3算定対応を継続しております。今後も月島ホールディングス代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会ならびにその下部組織である分科会において、サステナビリティに関連する各種施策の検討および推進に取り組んでまいります。

事業領域の拡充とグループ収益力の強化

水環境事業では、2023年10月にJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を統合しました。両社の経営資源・ノウハウを集約させ、技術・サービスを高度化し、強固な事業基盤を構築することで、国内上下水道分野における強固な地位を確立し、リーディングカンパニーを目指してまいります。再生可能エネルギーを生み出す下水汚泥燃料化、消化ガス発電事業や創エネルギー型脱水焼却システムなどの創エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。近年、案件数が増加しているPFI、DBO事業や包括O&M業務などの官民連携事業についても、JFEエンジニアリング株式会社との統合効果により対応力を強化してまいります。

産業事業では、リチウムイオン二次電池の性能を左右する正極材活物質の製造に不可欠な晶析などの微粒子製造技術の強化を図っており、「超微粒子晶析装置」のパイロット機をリリースし顧客のサンプル製造に協力することで機器の販売につなげてまいります。脱炭素技術への取り組みとしては、アンモニアなどの次世代エネルギー技術の開発・活用に取り組んでまいります。また、業績が悪化した月島機械株式会社においては、再生計画を策定し、受注獲得および収益向上に取り組んでまいります。

両事業に共通する施策として、脱炭素社会に貢献する環境ビジネスや成長性が見込める官民連携事業など付加価値の高い領域を「重点領域」と定義して事業領域をシフトし、2027年3月期は売上高1,600億円、営業利益120億円を目指してまいります。官民連携事業については、「ウォーターPPP(*)」に類似する先進的な事例として「箱根地区水道事業包括委託事業(第3期)」を受託し、ノウハウと実績を積み重ねております。

*：ウォーターPPP

上水道、下水道、工業用水道分野における官民連携事業の推進のため、公共施設等運営事業（コンセッション方式）に加え、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式として新たに位置付けられた「管理・更新一体マネジメント方式」を含めた事業

資本効率の向上と株主還元の拡充

当社グループは、ROEとROICを新たに経営指標に設定し、資本効率の向上と資本コストを意識した企業価値経営を推進してまいります。また、キャピタルアロケーションを策定し、創出した営業キャッシュ・フローに加え政策保有株式の売却を実施し、通常設備投資に加えデジタルトランスフォーメーション（DX）や人的資本などの戦略投資、株主還元に配分してまいります。M&Aなどの大規模投資には必要に応じて負債等による調達を活用し最適資本構成を目指します。なお、政策保有株式については継続的な縮減に取り組み、本中期経営計画の期間内で連結純資産の20%以内、金額として30～50億円の売却を目指しておりましたが、縮減をより一層加速させるべく目標を本中期経営計画期間中に70億円以上の売却に変更いたしました。売却により生じた資金については、中長期的な企業価値向上に向け、成長投資や株主還元最適配分してまいります。

株主還元につきましては、総還元性向50%以上、配当性向40%以上を目標としておりましたが、本中期経営計画期間中における政策保有株式の売却拡大と検討中の設備投資の時期の見直しにより、2025年3月期の配当性向の目標を50%以上に拡充いたしました。

引き続き、安定的な配当と継続的な増配に努めるとともに、機動的な自己株式の取得にも取り組んでまいります。

以上の取り組みにより、企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

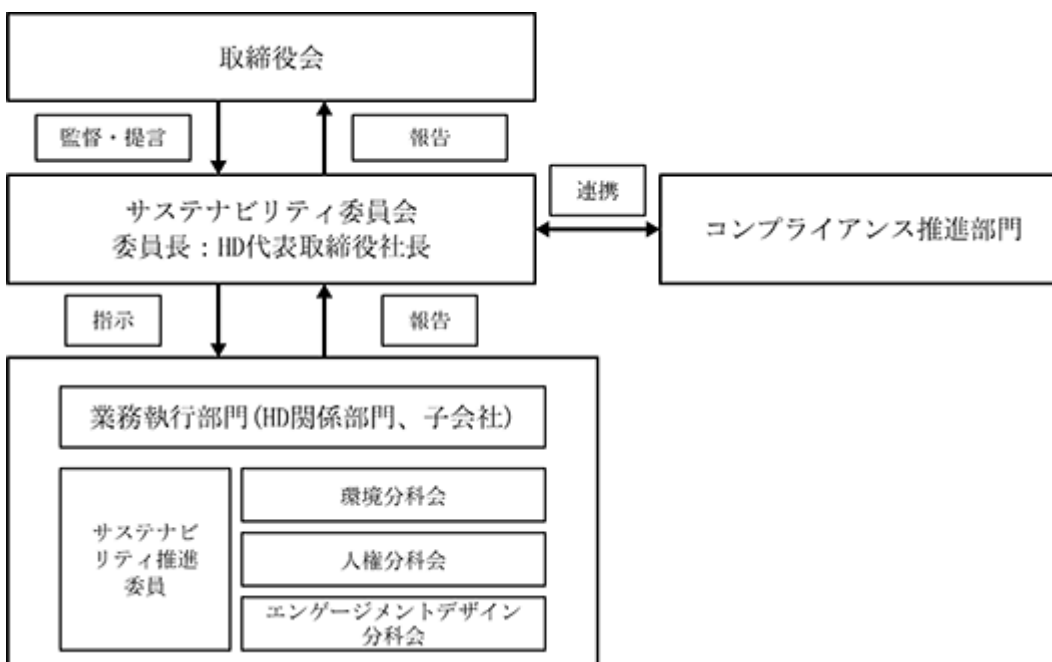
(1) サステナビリティ経営の推進

当社グループでは、サステナビリティを経営戦略の中心に据え、様々な環境・社会問題の解決を通じステークホルダーの皆様とともに事業の持続的な成長を実現し、事業を通じた社会価値創出と世界的な社会課題である環境問題の解決に取り組んでまいります。

ガバナンス

当社グループでは、当社の代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、取締役会の監督体制のもと、サステナビリティ課題への対応についてグループ全体で取り組みを進めています。各施策の検討、展開は関係部門、子会社が実施しますが、グループ横断で取り組むべき課題については、委員会の下部組織として分科会を設置し活動しております。現在、環境分科会、人権分科会とエンゲージメントデザイン分科会を設置し、その活動内容は事務局を通じサステナビリティ委員会へ報告し、審議、決議を行う推進体制を取っております。また、必要に応じて社外有識者を招いた議論の場も設定し、マルチステークホルダーの視点を取り入れております。サステナビリティ委員会での議論の結果は取締役会に報告され、レビューを受ける体制になっております。2023年度においては、取締役会へ3回報告が実施されております。

体制図



主な活動内容

サステナビリティ委員会

開催日	会議	主な報告・審議・決議事項
2023年5月16日	第3回	人材育成方針、社内環境整備方針策定 月島ホールディングス調達方針策定 独立社外取締役の独立性判断基準改訂 2023年度分科会活動計画(報告)
2023年9月12日	第4回	月島ホールディングスグループ人権方針策定 2023年度分科会活動状況(報告)
2024年2月9日	第5回	Scope 1, 2 温室効果ガス削減ロードマップ(報告) エンゲージメント向上施策について(報告) 2023年度分科会活動状況(報告) 2024年度分科会活動計画(報告)

分科会

分科会名	主な活動実績内容
人権分科会	人権方針、社内環境整備方針の策定
環境分科会	Scope 1, 2 温室効果ガス削減ロードマップ策定 Scope 3 算出方法および対象範囲の検討、試算 TCFD気候関連リスク・機会・対応策の見直し
エンゲージメントデザイン分科会	エンゲージメント調査の実施、結果分析および社内開示 各種施策の検討 各種施策の社内開示

戦略

当社グループは、長期ビジョンの実現のために5つのマテリアリティを設定し、マテリアリティに対する重点施策を展開し、重点施策ごとに指標と目標を設定することでサステナビリティ経営を推進しております。

マテリアリティ	マテリアリティに対する重点施策
・脱炭素社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 創エネルギー型焼却システムの拡大 下水汚泥エネルギー活用 モビリティのEV化進展に伴う技術対応 GXへの対応 温室効果ガス削減(Scope 1, 2 削減)
・持続可能な資源利用への対応	<ul style="list-style-type: none"> 環境事業の研究開発強化 環境保全技術の深耕 有価物回収への取り組み 海外の産業インフラ受注拡大
・快適でサステナブルな社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設の包括受託の拡大、維持管理のDX化推進、自然災害時対応の強化 海外の水の安全、水インフラ普及拡大への貢献 社会貢献活動
・魅力的で働きがいのある職場環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重とダイバーシティ&インクルージョンの推進 多様な人材の採用と育成 労働安全衛生・健康経営推進 サプライチェーンにおける労務・人権課題の解消
・サステナビリティ経営の実現に向けたガバナンス体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ委員会の設置と推進 多方面からの取締役・監査役の選任 気候変動リスクへの対応 知的財産の取得・活用

リスク管理

当社は、当社およびグループ会社の損失の危険の管理を行うため、「月島ホールディングスグループリスクマネジメント規程」を定め、有事に際しては取締役等により構成される「危機管理委員会」が危機管理にあたります。危機管理委員会はその常設機関として総務部門等関連部門より構成される「危機管理委員会事務局」を設置し、危機管理に必要な活動を行います。平時においてはコンプライアンス推進部門にてリスク分析やリスク関連情報の収集、管理を行い、必要に応じ経営に報告いたします。

サステナビリティ委員会で承認された気候関連リスクは、コンプライアンス推進部門にも共有され、全社レベルのリスクを統合し、事業上特に重要なリスクについて、取締役会に報告されます。

指標及び目標

重点施策の中でも特に重要と思われる項目については最重要KPI (Key Performance Indicator) と位置付け、以下の指標と目標を設定しております。

マテリアリティ	最重要KPI	実績および進捗状況
I 脱炭素社会への貢献	脱炭素社会に貢献する事業の売上高比率 【水環境事業】20%以上 【産業事業】20%以上	【水環境事業】 45.5% 【産業事業】 54.6%
II 持続可能な資源利用への対応	温室効果ガス削減 ①Scope1,2 温室効果ガス削減ロードマップ策定 ②Scope 3 2026年までに算出開示	①Scope1, 2 ●ロードマップ策定(2024年統合報告書にて開示) ②Scope3 算出範囲、方法を確定
III 快適でサステナブルな社会への貢献	脱炭素社会に貢献する研究開発費用 30%以上	49.5%
IV 魅力的で働きがいのある職場環境整備	①女性管理職比率(注)1 6%以上 ②男性社員育児休暇取得率 100%(注)1,2 ③取締役会の女性比率(注)3 15%以上	①女性管理職比率 4.6% *当社基準(人事制度上の管理者の資格を有する者をカウント) ②男性育児休暇取得率 84.6% ③取締役会の女性比率 8.3%
IV サステナビリティ経営の実現に向けたガバナンス体制の構築	(注)1 対象は、評価制度や研修体系等が共通の月島ホールディングス株式会社、月島JFEアクアソリューション株式会社、月島機械株式会社計3社であります。 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。 3 対象は月島ホールディングス株式会社であります。	

(2) 気候変動への対応(TCFD提言への取組)

当社グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への賛同を表明し、気候変動がもたらすリスクおよび機会が経営に与える影響を評価し、それらのリスク回避および機会獲得への対応を推進することで、事業を通じた気候変動への対応および情報開示の高度化に取り組んでまいります。

ガバナンス

気候変動関連リスク・機会に対して、取締役会による監督体制のもと、グループ全体で取り組みを進めています。サステナビリティ委員会の下部組織として環境分科会を設置し、各施策の検討、実施展開を推進する体制とされています。

戦略

気候変動が与えるインパクトを把握するため、1.5 ~ 2 以下シナリオ(IPCCによるシナリオRCP2.6、IEAによるNZE2050)、4 シナリオ(IPCCによるRCP8.5)を参照して重要リスクと機会の特定を行いました。時間軸は、短期(現在~2030年)と長期(~2050年)で分類いたしました。

		主なリスク	主な機会
移行リスク		<ul style="list-style-type: none"> 炭素税によるコスト増加 規制対応のための技術開発コスト増加 脱プラスチック化の進展による化学分野向けの需要減少 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー、創エネルギー需要の高まりによる売上増加(下水汚泥のエネルギー利用、リチウムイオン二次電池製造装置) AI、ICTを活用した設備の省人化、自動化による業務効率改善
物理的リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害による工期遅延、事業運営中の施設(PFI、DBO事業)の被災 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物、排ガスの有効活用 下水処理場をエネルギー拠点としたバイオマス発電事業のビジネス機会の拡大 上下水道インフラ強靱化による売上増加
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> 平均気温の上昇等による生産性低下、工期遅延 	

時間軸を含めた詳細は、下記の当社企業情報サイトで公開しております。

https://www.tsk-g.co.jp/wp/wp-content/themes/tsk/img/esg/tcfd/strategy_pdf.pdf

リスク管理

気候変動関連のリスクに関しては、環境分科会で当社グループ全体の対応策の実施状況や進捗を確認しております。

環境分科会では、1年に1回以上の頻度で気候関連リスク・機会の見直しを行い、影響度評価、対応方針の検討を継続し、結果については、サステナビリティ委員会で審議を行い取締役会に報告を行っております。2023年度においては、JFEエンジニアリング株式会社との国内水エンジニアリング事業の統合による影響を反映させ、取締役会へ報告しております。

サステナビリティ委員会で承認された気候関連リスクは、コンプライアンス推進部門にも共有されます。

コンプライアンス推進部門にて洗い出された全社レベルのリスクと、サステナビリティ委員会で承認された気候変動関連リスクを統合し、事業上特に重要なリスクについて識別・評価し、取締役会に報告しています。

指標及び目標

排出量削減目標の管理はScope 1 , 2 から行い、Scope 3 に関しては、公表に向けた取り組みを進めてまいります。当社グループでは、2050年度の温室効果ガス排出量ネットゼロの達成を目指し、自社の企業活動の省エネルギー化、再生可能エネルギー利用等に取り組んでまいります。

Scope 1 , 2 の温室効果ガス排出量

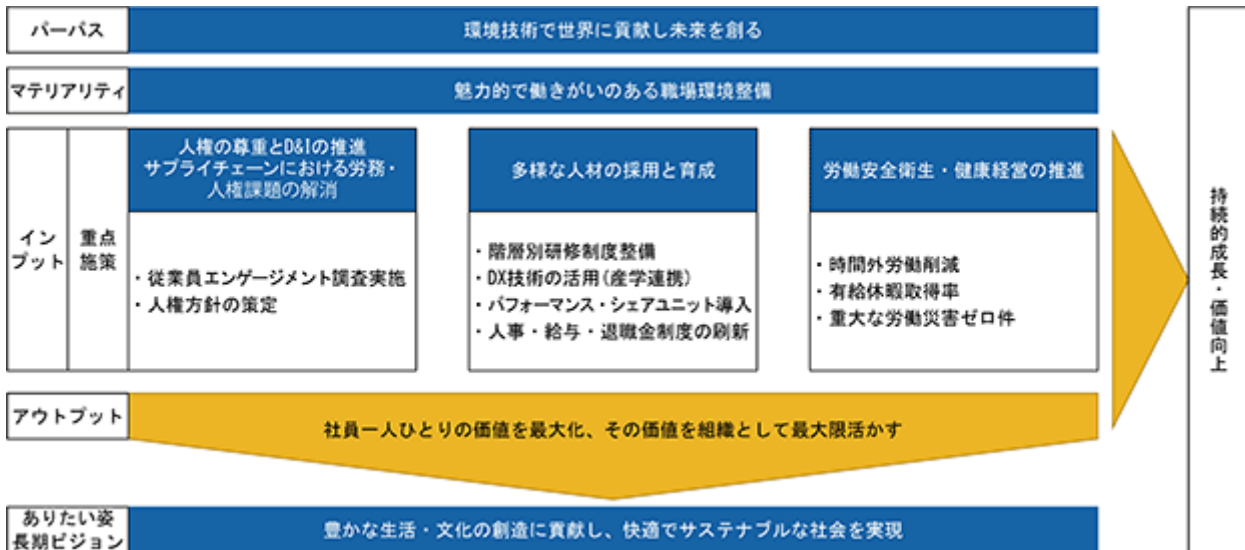
単位：CO2排出量(万トン/年)

2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
0.26	0.29	0.72

算出範囲は、2023年3月期までは単体ベース、2024年3月期より主要子会社合算ベースを計上しております。主要子会社とは、月島JFEアクアソリューション株式会社、月島機械株式会社、月島環境エンジニアリング株式会社、三進工業株式会社、サンエコサーマル株式会社、プライミクス株式会社です。

(3) 人的資本への対応

当社グループでは、創業以来、約120年にわたり、技術で産業の発展と環境問題の解決に貢献してまいりました。これからも時代の変化や社会のニーズに合わせた技術で、世界的な社会課題である環境問題の解決に取り組み、グループ全体でパーパス「環境技術で世界に貢献し未来を創る」を実践してまいります。また、「魅力的で働きがいのある職場環境整備」をマテリアリティとした以下の重点施策を実施し、長期ビジョン(2030年)「豊かな生活・文化の創造に貢献し、快適でサステナブルな社会を実現」を目指してまいります。



戦略

(人材育成方針)

当社グループは、「環境技術で世界に貢献し未来を創る」というパーパスを実践し、社会に貢献していく企業であり続けるためには、働きやすい職場づくりを通じて組織を活性化させ、社員のエンゲージメントを高めることが重要であると考えています。社員が自身の成長を実感し、能力を最大限に発揮できるよう、以下の人材育成方針に取り組んでまいります。

- ・ 多様な人材が個性を発揮して幅広く活躍できる機会を提供します
- ・ 自ら学び成長するための研修・人材育成プログラム充実に継続的に取り組みます
- ・ 積極的に挑戦し成果を出した社員を評価し登用します

〔技術の伝承〕

当社グループでは、特定の技術に関して深い知見を有するベテランエンジニアから技術を伝承しうる素養を有する中堅若手エンジニアに技術を伝承する「マイスター制度」により、当社グループの固有の技術の伝承と中堅若手技術者のレベルアップを図っています。

〔階層別研修制度〕

当社グループでは、社員のレベルに応じた階層別研修や資格取得など自己研鑽を支援する通信教育制度など、様々な研修制度を設けています。今後も、対面形式とウェブ形式を併用した研修により、人材育成を図っていきます。

〔高度なICT・AIに関する知見を有する人材の育成〕

当社グループでは、主要な研究開発テーマとして環境・エネルギー関連と、近年急速に発展しているICT・AI技術に注力しています。また、オープンイノベーションを推進するために大学との技術開発に取り組んでおり、国立大学法人室蘭工業大学とは包括協力協定の枠組みのなかで、モデル予測制御、コンピューターシミュレーションによる最適設計など幅広い分野で研究に取り組んでおります。具体的な研究例として実データに基づくAI・機械学習や、モデル予測制御を活用し、脱水・乾燥などの各種プロセスおよび機器の運転最適化を図っています。併せて、共同研究の展開を通じて社会人ドクター取得やインターンシップなどの人材育成に取り組んでいます。

(社内環境整備方針)

当社グループでは、従業員のウェルビーイング(*)を高め、いきいきと活動できる状態をつくる安全・安心・快適な職場づくりを推進します。

*：ウェルビーイング (well-being)

肉体的、精神的、社会的にすべて満たされ、心身ともに幸福な状態

〔安全・安心・快適な職場環境づくりに関する主な取り組み〕

- ・福利厚生の充実
- ・労働時間の短縮
- ・就業規則の改定
- ・社員教育プログラムの見直し
- ・経営陣とのタウンホールミーティング開催

指標及び目標

	目標	実績 (2023年3月期末)	実績 (2024年3月期末)
女性管理職比率 (注) 1 * 当社基準(人事制度上の管理者の資格を有する者をカウント)	2027年3月期末までに6%以上	3.8%	4.6 %
男性社員育児休暇取得率 (注) 1, 2	2027年3月期末までに100%	75.0%	84.6 %
取締役会の女性比率 (注) 3	2027年3月期末までに15%以上	0.0%	8.3 %

- (注) 1 対象は、評価制度や研修体系等が共通の月島ホールディングス株式会社、月島JFEアクアソリューション株式会社、月島機械株式会社の計3社であります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 対象は月島ホールディングス株式会社であります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、下記のようなものがあります。なお、下記項目における将来の予想に関する事項は、当連結会計年度末(2024年3月31日)現在において判断したものであります。

需要・市場環境

当社グループの事業のうち、水環境事業につきましては、主な顧客である地方自治体における浄水場、下水処理場等への公共投資の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。産業事業につきましては、米中貿易摩擦やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫などの地政学的リスクに留意する必要があります。また、中国経済の減速、原材料価格の高騰、為替等の変動など世界経済の見通しに対する不透明感から、化学、鉄鋼、食品および環境・エネルギー関連の業界における当社グループの顧客の設備投資動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの売上高に関しましては、水環境事業における官公庁・公共事業案件は、工事完了および検収時期が年度末に集中することが多く、特に第4四半期に集中する傾向があります。また、別途発注の土木建築工事の遅れや顧客事由、半導体の納期長期化や鋼材の高騰などの影響により受注案件が翌期にずれ込む可能性があり、そうした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開に伴うリスク

当社グループの海外事業におきましては、為替相場や原油、資源価格の変動のほか、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫など各国における政情不安や体制変更、テロの発生、新型コロナウイルスのような感染症等によるロックダウン、経済状況の急激な変動、予期しない法規制や税制の変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動対策としては、為替予約等のヘッジ取引を行うことで影響を軽減しております。

設備工事および機器製造における事故および災害

当社グループが建設中または建設したプラントおよび単体機器の製造現場において、予期しない事故や災害等、偶発事象が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、適切な品質および安全性を確保するため、品質保証安全管理部を設置し、品質保証システムと労働安全マネジメントシステムの構築・維持に努めてまいります。

当社グループ事業の特性

当社グループは個別受注生産を中心としており、資材の調達価格や需給状況、外注費用など受注後のコスト上昇要因等により、契約締結時に見積もったコストと実際のコストとの間に差異が発生することがあります。また、設備工事では、工事途中での設計変更や手直し工事により想定外の追加コストが生じることがあります。加えて、納入した製品および設計・施工したプラント類の不具合等により、補償工事に伴う費用の発生や顧客への補償等費用負担の発生、さらには顧客等に損害を与えた場合には賠償請求等の訴訟や係争が生じる可能性があります。

子会社の月島ジェイテクノメンテサービス株式会社では、国内の浄水場、下水処理場において、設備の補修工事、薬品・燃料・電力等の供給を含めた包括的な維持管理業務を受託しております。燃料や電力の価格が変動した場合は委託者と協議を行いますが、価格変動分を速やかに精算できない可能性があります。

これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式相場の変動

当社は株式等の投資有価証券を保有しており、株式相場の急激な変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループの年金資産の時価の変動や運用利回りの状況の変化等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループは、建設業法、製造物責任法、計量法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等さまざまな法規制の適用を受けております。当社グループでは法令遵守の徹底を図っておりますが、法律・規制等が強化された場合、または予期し得ない法律・規則等の導入・改正等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害等の発生

当社グループの生産拠点や事業所、工事現場、ならびに取引先の事業拠点において、地震・洪水・火災・雪害等の大規模自然災害やその他の災害が発生した場合、生産設備や製品等の破損およびライフラインの破損等による生産機能の低下若しくは停止により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、首都圏直下地震などの災害を想定し、事業継続および早期復旧のための事業継続計画（BCP）を策定するとともに、今後は定期的な訓練により実効性を高めてまいります。

情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して得た顧客・取引先の情報や、事業上の機密情報等を保有しております。これら機密情報に対して、想定を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの感染等により、情報流出、重要データの破壊、改ざん、システム停止等を引き起こす可能性が高まっており、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報セキュリティに関する事件や事故の発生を防止するために「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策基準」を定め、それに基づく人的側面と情報システム面の両面からの情報セキュリティ対策を実施しております。人的側面においては従業員教育や情報セキュリティに対する考え方の周知・徹底など啓蒙活動を推進すると共に、システム面においては、常にセキュリティ対策を最新にすべく継続的な改善・向上を図ることで、リスクの最小化に努めております。

知的財産

当社グループは、単体機器およびプロセスの競争力を確保するため、知的財産権の獲得と適切な管理、活用に努めております。国内外で事業を展開するなかで、新興国等で当社グループの保有する知的財産権が侵害される可能性があります。また、第三者が保有する知的財産権を侵害する可能性があり、そのような場合には、損害賠償責任を負うなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は、知的財産権の重要性を認識し、知的財産の権利化、重点的に強化する分野・技術における特許網の構築を推進してまいります。また、当社保有知財の侵害行為に対しては毅然とした対応をするほか、第三者が保有する知的財産権を尊重し適切に対応してまいります。

人材

当社グループは、成長と発展のための最も重要な経営資源は人材であると認識しております。国内においては少子高齢化、熟練技術者の減少等により専門性を有する人材を継続的に確保することが困難となり円滑な事業活動に支障が生じる場合には、当社グループの事業、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、社員のレベルに応じた階層別研修や通信教育を通じて人材を育成しながら、AI・IoTの活用やデジタル化を推進し省人化・効率化を図ることで生産性を高めてまいります。海外の設計拠点との人材交流を進めながら技術者の育成と多様化にも取り組んでおります。また、中途採用も積極的に行っており、専門性を有する人材の拡充にも努めてまいります。

気候変動に関するリスク

気候変動に関するリスクとしては、当社グループの既存顧客が脱炭素化に向けた規制強化により業態や製造プロセスを変化させることによる当社機器・プロセスの需要減少、平均気温の上昇による建設現場や製造現場での生産性低下による工期遅延、自然災害の増加による損害および復旧・対応コストの増加などが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、気候変動リスクを重要な社会課題として認識しており、「環境技術で世界に貢献し未来を創る」というパーパスのもと、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進するため、サステナビリティ委員会を設置し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明いたしました。脱炭素社会に貢献するために、下水汚泥のエネルギー利用を推進しリチウムイオン二次電池材料を製造する機器・プラントを展開することで、事業を通じて脱炭素社会に貢献し、気候変動リスクの低減に努めてまいります。

持株会社としてのリスク

当社グループは2023年4月より持株会社体制へ移行いたしました。適切な経営資源配分、グループ戦略の見直しおよびグループ会社の監視・監督等といった持株会社統治、グループ管理の効果が十分発揮されなかった場合、当社グループの業績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、持株会社の収入の大部分は、当社が直接保有している子会社からの経営指導料、業務受託料、受取配当金であります。子会社が十分な利益を計上できない場合は、当社に対する受取配当金を支払えなくなる可能性があります。

当社は、グループ各社からの事業報告およびその分析結果からグループ全体として適切な戦略判断と経営資源の配分を行ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度における当社を取り巻く市場環境は、国内外において米中貿易摩擦やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫などの地政学的リスクの影響により依然として先行きが不透明な状況が続くなか、中国経済の減速、原材料価格の高騰や為替の変動などが経済活動に与える影響について留意する必要がありました。

このような環境の下で当社グループは、2023年4月より持株会社体制に移行しました。また、持続的な成長を目指すために「サステナビリティ経営の推進」、「事業領域の拡充とグループ収益力の強化」、「資本効率の向上と株主還元への拡充」を基本方針とした中期経営計画（2023年4月～2027年3月）を策定し、推進することで、企業価値の向上に取り組んでまいりました。また、2023年10月1日にJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を月島アクアソリューション株式会社と統合し、商号を月島JFEアクアソリューション株式会社に変更しております。

セグメント別の取り組みは、次のとおりです。

水環境事業においては、上下水道設備や污泥再生処理・バイオマス利活用設備などの水インフラの増設・更新需要の取り込みや、設備の維持管理業務、補修工事などの営業活動を展開してまいりました。また、脱炭素社会に貢献する創エネルギー事業、および水インフラを安定的に維持・運営していくために設備の建設と長期の維持管理業務が一体となったPFI(*1)、DBO事業(*2)や、包括O&M業務(*3)、FIT(*4)を活用した発電などの官民連携事業の受注拡大に取り組んでまいりました。

一方、産業事業においては、化学分野向けプラント・単体機器や持続可能な社会の実現に貢献する二次電池製造関連設備などの産業インフラ関連設備および廃液・固形物廃棄物処理などの環境関連設備の営業活動を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

受注高は1,652億87百万円（前期比55.9%増）、売上高は1,242億5百万円（前期比27.0%増）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は67億65百万円（前期比35.2%増）、経常利益は78億10百万円（前期比38.2%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の減損による特別損失を計上したこと等により26億75百万円（前期比36.5%減）となりました。

*1：PFI（Private Finance Initiative）

施設整備を伴う公共サービスにおいて、民間の有する資金、技術、効率的な運用ノウハウなどを活用する仕組み

*2：DBO（Design Build Operate）事業

事業会社に施設の設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委ね、施設の保有と資金の調達を行政が行う方式

*3：包括O&M業務

設備の運転管理業務だけでなく、設備の補修工事や薬品等の供給も含めた包括的な維持管理業務

*4：FIT（Feed-in Tariff）

再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度（固定価格買取制度）

当社グループは、当社と子会社41社および関連会社14社で構成され、上下水道および污泥再生処理・バイオマス利活用設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学分野や二次電池製造などに関連する産業インフラ設備および廃液や固形廃棄物処理などの環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としております。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来、水環境事業に含めていた「一般・産業廃棄物処理事業」を産業事業にセグメント区分の変更を行っており、前期の数値は、セグメント変更後の数値で比較しております。

(水環境事業)

水環境事業は、水インフラ（機器・プラントの設計・建設）とライフサイクルビジネス（運転・メンテナンス・補修工事・サービス業務）により構成されております。

事業環境につきましては、国内の水インフラ関連投資は堅調に推移しております。また、複数年および包括O&M業務や設備建設と長期の維持管理業務を一体化したPFI、DBO事業などの発注は増加しております。一方で、原材料価格の高騰や為替の変動などが経済活動に与える影響について留意する必要性がありました。

このような状況の下で当社グループは、国内の上下水道および汚泥再生処理設備の増設・更新需要を取り込むために、下水処理場向け汚泥処理設備、浄水場向け排水処理設備、し尿処理設備などの営業活動を推進してまいりました。また、脱炭素社会に貢献する技術開発および民間企業のノウハウを活用した官民連携事業の提案を推進してまいりました。その結果、下水処理場向け次世代型汚泥焼却システム、浄水場向け排水処理設備、汚泥再生処理設備、大型包括O&M事業などの受注を果たしました。また、メンテナンスなどのアフターサービス事業をより一層強化するために、包括O&M業務や補修工事の営業活動を展開し、受注高を確保してまいりました。

その結果、当連結会計年度における水環境事業の受注高は1,239億51百万円（前期比109.6%増）、売上高は809億59百万円（前期比35.7%増）、営業利益は50億83百万円（前期比56.3%増）となりました。

(産業事業)

産業事業は、産業インフラ（機器・プラントの設計・製造・建設）と環境（環境保全設備の設計・製造・建設、廃棄物処理事業）により構成されております。

事業環境につきましては、国内外において米中貿易摩擦やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫などの地政学的リスクの影響により依然として先行きが不透明な状況が続くなか、中国経済の減速、原材料価格の高騰や為替の変動などが経済活動に与える影響について留意する必要性がありました。

このような状況の下で当社グループは、化学分野などの産業インフラの設備更新需要や脱炭素社会に貢献する二次電池製造関連設備の設備投資需要を取り込むために、国内外における各種プラント設備および晶析装置、乾燥機、分離機、ろ過機、ガスホルダ、攪拌機などの単体機器の営業活動を展開してまいりました。環境分野においては、国内外向けに廃液燃焼システム、固形廃棄物焼却設備、排ガス処理設備や補修工事の営業活動を展開してまいりました。また、微粒子製造技術の競争力強化やアフターセールスの強化に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における産業事業の受注高は400億2百万円（前期比13.9%減）、売上高は419億12百万円（前期比11.3%増）、営業利益は13億77百万円（前期比32.7%減）となりました。なお、当連結会計年度において、月島機械株式会社について現在の事業環境を踏まえて今後の事業計画を見直し、固定資産の減損による特別損失を16億46百万円計上しました。

(その他)

その他事業は、主に不動産管理、賃貸に関する事業であり、市川工場跡地において三井不動産株式会社と共同で開発した物流施設の事業になります。当該物流施設は前期から操業を開始しており、当連結会計年度よりフリーレントが解消し収益貢献しています。

当連結会計年度における受注高は13億32百万円（前期比199.8%増）、売上高は13億32百万円（前期比199.8%増）、営業利益は3億8百万円（前期は営業損失2億94百万円）となりました。

b. 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は2,080億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ615億52百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加67億73百万円、売掛金の増加253億28百万円、契約資産の増加137億47百万円や投資有価証券の増加63億82百万円などがあったことによるものです。

負債合計は1,024億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ387億2百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加72億39百万円、短期借入金の増加140億円や長期借入金の増加45億5百万円などがあったことによるものです。

純資産合計は1,055億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ228億49百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加47億96百万円や非支配株主持分の増加166億80百万円などがあったことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は276億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ、46億2百万円増加しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、56億32百万円となりました（前連結会計年度は82億32百万円の獲得）。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上73億76百万円および減価償却費の計上34億25百万円などの増加要因があった一方、売上債権及び契約資産の増加232億15百万円などの減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、27億68百万円となりました（前連結会計年度は28億17百万円の支出）。これは主に、有形固定資産の取得による支出23億31百万円などの減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、74億43百万円となりました（前連結会計年度は115億64百万円の支出）。これは主に、長期借入金の返済による支出37億96百万円や配当金支払による支出20億27百万円などの減少要因があった一方、短期借入金の増加額140億円などの増加要因があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結グループは、生産実績の表示は困難であります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
水環境事業	123,951	109.6	232,288	134.7
産業事業	40,002	13.9	43,037	4.3
報告セグメント計	163,954	55.3	275,326	91.3
その他	1,332	199.8	-	-
合計	165,287	55.9	275,326	91.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 当連結会計年度より、従来、水環境事業に含めていた「一般・産業廃棄物処理事業」を産業事業へセグメント区分を変更しており、前期比の数値は、セグメント変更後の数値で比較しております。
 3 当連結会計年度の水環境事業の受注残高には、2023年10月1日付でJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を統合したことに伴い受け入れた金額を含めて記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
水環境事業	80,959	35.7
産業事業	41,912	11.3
報告セグメント計	122,872	26.2
その他	1,332	199.8
合計	124,205	27.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当連結会計年度より、従来、水環境事業に含めていた「一般・産業廃棄物処理事業」を産業事業へセグメント区分を変更しており、前期比の数値は、セグメント変更後の数値で比較しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2024年3月31日)現在において当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用関連会社)が判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

(受注高)

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度に比べ55.9%増加の1,652億87百万円となりました。

水環境事業では、2023年10月にJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を統合した効果に加え、設備の更新需要を積極的に取り込み下水処理場向け次世代型汚泥焼却システム、浄水場向け排水処理設備、汚泥再生処理設備、大型包括O&M事業などの案件を獲得したことにより受注高が648億22百万円増加したことによるものです。一方、産業事業では、中国経済の減速などによる市況低迷の影響から一部の顧客が設備投資を延期または凍結したことが影響して受注高が64億69百万円減少いたしました。なお、セグメント別の受注状況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ27.0%増収の1,242億5百万円となりました。これは、水環境事業は、2023年10月にJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を統合した効果に加え、水環境事業、産業事業ともに受注済みの案件が順調に進捗し増収となったことによるものです。なお、セグメント別の売上高につきましては「(1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ35.2%増益の67億65百万円となりました。これは、主に水環境事業において、2023年10月にJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を統合した効果によるものです。なお、セグメント別の営業利益につきましては、「(1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、支払利息などの営業外費用を2億44百万円計上した一方で、受取配当金などの営業外収益を12億89百万円計上し、経常利益は前連結会計年度に比べ38.2%増益の78億10百万円となりました。また、投資有価証券売却益7億39百万円などの特別利益を13億22百万円計上した一方で、当社の連結子会社である月島機械株式会社について固定資産の減損による減損損失を16億46百万円計上するなど特別損失を17億57百万円計上しました。その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ36.5%減益の26億75百万円となりました。

(財政状態)

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 財政状態の状況」をご参照ください。

当連結会計年度末における自己資本比率は42.0% (前期比13.4ポイント減) となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力製品は個別受注生産であり、様々な外部要因によって、売上高および利益が計画どおりに計上されない可能性があります。

なお、詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループは、持続的な成長を目指すために「サステナビリティ経営の推進」、「事業領域の拡充とグループ収益力の強化」、「資本効率の向上と株主還元の拡充」を基本方針とした中期経営計画(2023年4月~2027年3月)を推進することで、企業価値の向上に取り組んでまいりました。この基本方針を実現するため、中期経営計画期間においては、研究開発投資、M&A投資、基幹システム更新などの戦略投資を実行してまいります。

また、当連結会計年度は、当社でのIT関連等のほか、連結子会社であるサンエコサーマル株式会社の一般廃棄物、産業廃棄物中間処理設備等で、総額32億81百万円の設備投資を実施いたしました。

当社グループは、中期経営計画に基づく持続的成長を支えるために、以下の「財務戦略」を掲げております。

調達方針

当社グループは運転資金および定常的な設備投資・研究開発につきましては、原則、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金にて賄っておりますが、キャッシュフローを超える大型の設備投資やM & Aについては外部調達にて対応します。当社グループは、資本コストを意識し外部調達を有効活用して「最適資本構成」(注1)を確立してまいります。

財務規律

財務基盤の安定を企図して以下の財務規律を定めております。

- a. 自己資本比率 40%~50%程度
- b. D/Eレシオ(注2) 0.8倍以内
- c. 手許現預金を月商の2か月分確保

キャピタルアロケーション

当社グループは、ROEとROICを新たに経営指標に設定し、資本効率の向上と資本コストを意識した企業価値経営を推進してまいります。また、キャピタルアロケーションを策定し、創出した営業キャッシュ・フローに加え政策保有株式の売却を実施し、通常設備投資に加えデジタルトランスフォーメーション（DX）や人的資本などの戦略投資、株主還元配分してまいります。M&Aなどの大規模投資には必要に応じて負債等による調達を活用し最適資本構成を目指します。なお、政策保有株式については継続的な縮減に取り組み、本中期経営計画の期間内で連結純資産の20%以内、金額として30～50億円の売却を目指しておりましたが、縮減をより一層加速させるべく目標を本中期経営計画期間中に70億円以上の売却に変更いたしました。売却により生じた資金については、中長期的な企業価値向上に向け、成長投資や株主還元配分してまいります。

株主還元方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向等を総合的に勘案しながら安定配当に努めることを利益配分の基本方針としております。株主還元につきましては、総還元性向50%以上、配当性向40%以上を目標としておりましたが、政策保有株式の売却と検討中の設備投資の時期を見直したことにより、2025年3月期の配当性向の目標を50%以上に拡充いたしました。安定的な配当と継続的な増配に努めるとともに、機動的な自己株式の取得にも取り組んでまいります。

（注1）最適資本構成とは、株式会社の資本構成要素である他人資本（借入）と自己資本の比率や内容・内訳などがその企業によって最適なバランスをとり、資本コストが最適になる構成のこと。資本コストが最小に抑えられる。

（注2）D/Eレシオとは、負債が自己資本の何倍にあたるかを示す指標。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の景況感につきましては、米中貿易摩擦やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫などの地政学的リスクの影響、および中国経済の減速、原材料価格の高騰や為替の変動などが経済活動に与える影響について留意する必要があります。国内の上下水道分野は、水インフラ関連の投資は引き続き堅調に推移していくものと推測されますが、中長期的には人口減による市場規模の縮小、および競争の激化等により事業環境が厳しくなることが予想されております。2023年10月に当社グループの水環境事業とJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を統合しました。シナジーを創出し、さらなる事業基盤の安定化に取り組んでまいります。民間の設備投資については、注力しているリチウムイオン二次電池向けの機器・プラントの市況は、欧米等における電気自動車に対する補助金の見直しの影響などもあり踊り場を迎えている状況ですが、中長期的には内燃機関から電気自動車へのシフトが進む方向性は変わらないと思われることから、引き続き競争力の強化に取り組み脱炭素社会の構築に貢献してまいります。

このような状況のもとで当社グループは、グループ戦略および経営基盤の強化を図り、事業子会社の業務執行に関する権限移譲により意思決定の迅速化を進めるために、2023年4月より持株会社体制に移行いたしました。当社グループの持続的な成長を目指すために、「サステナビリティ経営の推進」、「事業領域の拡充とグループ収益力の強化」、「資本効率の向上と株主還元の拡充」を基本方針とした中期経営計画(2023年4月～2027年3月)を策定し、推進することで、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

2025年3月期の数値目標については、連結売上高1,300億円、連結営業利益70億円、連結経常利益78億円、親会社株主に帰属する当期純利益44億円を目指してまいります。

* 上記の業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものです。実際の業績は、今後様々な要因によりこれらの業績予想とは異なる結果になる可能性があります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積りや判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。財政状態および経営成績に関する主要な点は以下のとおりであります。

- a. 当社グループの売上高は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、工事契約に基づく収益を、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識するものと、履行義務が全て充足された一時点で全ての収益を認識するものに分けております。
- b. 退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。したがって、実際の年金資産運用収益が前提条件に基づく期待運用収益に満たない場合等は、認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。
- c. 当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討しております。当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得の見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。
- d. のれんについては、今後の事業展開から期待される将来の超過収益力であり、取得原価と被取得事業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の公正価値との差額で識別しております。
当社グループは、識別可能資産の認識及び測定の実施と、その結果として顧客関連資産への取得原価の配分に当たっては、外部専門家を利用し、顧客関連資産の評価を将来キャッシュ・フローの現在価値として算定することにより行っております。
取得原価の配分に当たっては、専門的な知識を必要とする複雑な会計上の見積りが含まれており、不確実性や経営者による主観的な判断が伴うため、市場環境等の変化により将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- e. 当社グループは、原則として各グループ会社において資産のグルーピングを行っております。資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等に減損の兆候があると判定されます。減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループについて事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額と有形固定資産および無形固定資産の帳簿価額を比較し減損損失を認識するかどうかの判定を行います。減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、減損損失の認識の判定に利用した将来の事業計画等は、受注状況や事業環境などの重要な仮定を置いて算定されており、不確実性を伴うため、市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。
- f. 当社は、関係会社株式の評価について、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。判定の結果、実質価額の著しい低下が見られる株式に対して相当の減額を行い、帳簿価額の減少額を関係会社株式評価損として計上しております。
超過収益力の評価にあたっては、当該関係会社の翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積もっておりますが、その前提となる事業計画は、直近の損益実績や経営環境および事業計画の達成状況を踏まえた仮定に基づいております。
事業計画については、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。実績が事業計画と乖離した場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1 JFEエンジニアリング株式会社との水エンジニアリング事業の統合

当社は、2022年12月5日開催の臨時取締役会において、2023年10月1日を効力発生日として当社グループの水環境事業とJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業の統合（以下、「本事業統合」という。）を複数の吸収分割の方法によって実施することを決議し、両社の間で合併契約書（以下、「本最終契約」という。）を締結いたしました。

当社グループは、本最終契約に基づき、本事業統合のための一連の取引の一環として、2023年6月27日に吸収分割契約を締結し、2023年10月1日付で本事業統合を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）. 取得による企業結合（JFEエンジニアリング株式会社との水エンジニアリング事業の統合）」に記載のとおりであります。

2 連結子会社間の合併

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である月島環境エンジニアリング株式会社を存続会社、当社の完全子会社である大同ケミカルエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、月島環境エンジニアリング株式会社と大同ケミカルエンジニアリング株式会社は、2024年4月23日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）（連結子会社間の合併）」に記載のとおりであります。

3 技術受入契約

2024年3月31日現在

契約会社名	相手先の名称	内容	契約期間	対価の支払
月島JFEアクアソリューション株式会社	オーストリア アンドリッツAG社	プレスロールフィルターおよびベルト濃縮機の設計、製作に関する技術	1975年10月4日から解除通知より2年後の暦年末まで	販売価額に対する一定の実施料
	米国 アンドリッツセパレーション社	デカンタ遠心分離機の製造技術	1988年7月18日から解除通知より2年後の暦年末まで	同上
月島機械株式会社	スイス フェルム・プロセス・システムズ社	押出型遠心分離機の製造技術	1953年3月17日から2027年6月29日まで	同上
	ドイツ ヒタチゾウセン・イノバ・シュタインミュラー社	廃棄物用焼却キルンシステムの製造技術	2003年4月1日から2027年12月31日まで	対象設備の容量に対する一定の実施料
	クボタ環境エンジニアリング株式会社	海水法排煙脱硫技術	2005年9月22日から2024年11月30日まで	定額一括払

4 その他の契約等

2024年3月31日現在

契約会社名	相手先の名称	締結日	内容
月島ホールディングス株式会社（当社）	JFEエンジニアリング株式会社	2010年11月24日	海外における上下水道設備・バイオマス関連設備・産業廃棄物処理設備等での共同展開を目的とした業務提携に関する基本合意
	東京センチュリー株式会社	2017年5月25日	下水処理場におけるバイオマス混合消化、再生可能エネルギーを活用した発電事業および上下水道関連設備等における官民連携事業の共同検討・提案などを目的とした業務提携
	株式会社日本製鋼所	2018年3月29日	両社の製造分野の協業に関する、日本製鋼所室蘭製作所内の製造設備賃借および機械加工に対する日本製鋼所への業務委託、日本製鋼所の大型圧力容器ほかについての製造委託に関する基本協定
	三井不動産株式会社	2022年3月31日	市川工場閉鎖後の跡地活用として、物流施設の土地および建物の信託受益権を相互で取得・保有し、両社で物流施設の賃貸事業を推進する契約

6 【研究開発活動】

当社グループは、会社が持続的に発展していく上では研究開発が重要であるとの認識の下、積極的に研究開発を推進しております。新規事業分野の基礎研究に取り組むとともに、大学や研究機関、さらには、同業他社や異業種企業との共同研究にも力を入れております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,467百万円であります。

(1) 水環境事業

水環境事業分野では、創エネルギーと温室効果ガスの削減を目的とした濃縮脱水システム、焼却システムの開発をはじめ、バイオマス資源の有効利用、下水汚泥の利活用技術開発に注力しております。

2023年10月に月島アクアソリューション株式会社とJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業部が統合し、両社の技術を融合させた技術開発に着手しております。旧月島の技術である「過給式流動焼却システム」と旧JFEエンジニアリングの技術である「OdySSEA」を融合し、温暖化ガスであるN₂Oの発生量を抑制するとともに、創エネルギー量を最大限まで高めた汚泥焼却システムの開発を進めております。

また、国土交通省の下水道革新的技術実証事業(B-Dashプロジェクト)として、肥料又は肥料原料として利用可能なリン酸マグネシウムアンモニウム(MAP)を脱水ろ液から効率的に回収する技術の実証事業を継続しております。

さらに、FIT制度を利用したバイオガス発電事業をより効率的に実施するため、バイオガス増量を目指した下水汚泥の可溶化技術の開発を進めております。

し尿・汚泥再生処理分野においては、人口減少等によってし尿および浄化槽汚泥の減少や希薄化が進んでおります。受入負荷が変動しても消費電力や薬品使用量を最小化させ、効率良く運転することが可能な担体サイクル処理システムを開発し、実証試験を継続しております。

昨今、少子高齢化・熟練技術者の不足といった課題が顕在化しており、ドローンやAIカメラを活用した点検業務の省力化、プラント設備全体を最小コストで運転するためのシミュレーション技術や自律運転技術の開発など、DXを推進しております。また、温室効果ガスの削減、環境保全に寄与する研究開発を継続してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は611百万円であります。

(2) 産業事業

産業事業分野では、コア技術である晶析・分離・ろ過・乾燥技術を活用し、より省エネルギーもしくは高効率の単位操作機器およびプロセスの開発に注力しております。

単位操作機器においては、リチウムイオン電池正極材を代表とする無機微粒子の製造技術開発に注力しております。超微粒、かつ、均一な粒子を製造する反応晶析装置(CRYSTALLEX®シリーズ)、それを洗浄ろ過する洗浄濃縮ろ過機(BoCross®フィルタ)、またそれを乾燥する間接加熱型の微粒子用乾燥機の開発を継続的に進めており、既に納入実績も上げ始めております。

プロセスにおいては、上記の開発機器および従来から保有する粉体ハンドリング技術などを駆使し、省エネルギー消費、かつ、建設コストを抑えたOPEX/CAPEXの両面からCO₂排出を抑えるプロセス開発推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は417百万円であります。

(3) 全社(共通)

事業領域の拡充とグループ収益力の強化に主眼を置いた、各グループ会社の新商品開発や新事業創出に向けた技術支援を実施しております。技術支援は当社R&Dセンターを拠点として実施しております。試作、テスト、分析評価等を行い、蓄積したノウハウや技術情報等の付加価値の高い技術資産を提供し、開発を推進しております。持株会社体制への移行に伴い、グループ会社ごとに進められる研究開発の情報共有を行い、共通課題の解決、技術の融合に向けた取組体制を構築しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は438百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、一般廃棄物・産業廃棄物中間処理設備や消化ガス発電設備等を中心に総額3,281百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) 水環境事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、消化ガス発電設備や統合に係る設備・什器等に総額1,298百万円の投資を実施いたしました。

(2) 産業事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、一般廃棄物・産業廃棄物中間処理設備等に総額1,502百万円の投資を実施いたしました。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資等は、印刷機器等に総額16百万円の投資を実施いたしました。

(4) 全社(共通)

当連結会計年度の主な設備投資等は、IT関連等に総額464百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	本社設備	1,789	0	1,435 (1,882)	10	75	3,310	78 (12)
R&Dセンター (千葉県八千代市)	全社(共通)	研究開発施設設備	3,118	163	1,996 (16,529)	2	19	5,300	29 (13)
MFLP市川塩浜 (千葉県市川市)	その他	物流施設	10,278	128	310 (33,060)	-	119	10,837	- (-)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
月島機械株式 会社	室蘭工場 (北海道室蘭市)	産業事業	一般機械生 産設備	0	0	- (-)	0	0	0	52 (27)
サンエコー マル株式会社	本社 (栃木県鹿沼市)	産業事業	焼却設備他	1,974	7,045	539 (94,244)	13	31	9,604	43 (4)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2 従業員数の()内は、臨時従業員数を外書きしております。
 3 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械装置等の休止はありません。
 4 連結会社以外からの賃借設備のうち、主要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,625,800	45,625,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	45,625,800	45,625,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1995年5月19日(注)	4,147,800	45,625,800		6,646		5,485

(注) 株式分割 1株につき1.1株

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	22	211	88	5	4,979	5,325	
所有株式数(単元)		126,256	3,489	146,632	54,979	37	124,589	455,982	27,600
所有株式数の割合(%)		27.68	0.77	32.16	12.06	0.00	27.33	100.00	

- (注) 1 自己株式2,005,154株は、「個人その他」に20,051単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれておりません。
- 2 「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」が所有する821,200株は「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	4,021	9.21
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11-1	2,476	5.67
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	2,115	4.85
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	1,885	4.32
月島ホールディングス従業員持株会	東京都中央区晴海3丁目5-1	1,849	4.23
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	1,757	4.02
月島ホールディングス取引先持株会	東京都中央区晴海3丁目5-1	1,602	3.67
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,257	2.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,180	2.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	944	2.16
計	-	19,089	43.76

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,005千株があります。
- 2 2022年12月19日付で公衆の縦欄に供されている大量保有報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2022年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス6階	2,291	5.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,005,100		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,593,100	435,931	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 27,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,625,800		
総株主の議決権		435,931	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」が所有する当社株式821,200株(議決権8,212個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 月島ホールディングス 株式会社	東京都中央区晴海3-5-1	2,005,100		2,005,100	4.39
計		2,005,100		2,005,100	4.39

(注) 1 株主名簿上は月島ホールディングス株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式はありません。

2 「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」が所有する821,200株は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2023年1月26日開催の取締役会の決議に基づき、当社および当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、月島ホールディングス従業員持株会(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、当社が野村信託銀行に「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、今後約3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,281,300株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号ならびに第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間2023年5月15日～2024年5月14日)	800,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	622,300	799,948,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	177,700	51,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	22.2	0.0

(注) 当期間における取得自己株式および提出日現在の未行使割合には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	93	109,385
当期間における取得自己株式	154	0

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	104,157	123,842,673		
保有自己株式数	2,005,154		2,005,308	

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況および保有状況には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数には、「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」から「月島ホールディングス従業員持株会」への売渡しによる455,900株(当事業年度414,800株、当期間41,100株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」が保有する株式数(当事業年度821,200株、当期間780,100株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向等を総合的に勘案しながら、安定配当に努めることを利益配分の基本方針としております。

2023年4月からの中期経営計画期間(2023年4月～2027年3月)におきましては、事業計画に基づくキャピタルアロケーションを策定し、営業キャッシュ・フローと投資有価証券等の資産売却額を原資に、企業価値向上のための投資や株主還元を実施することとしております。

中期経営計画における株主還元の水準といたしましては、総還元性向50%以上、配当性向40%以上を目標としておりましたが、株主還元方針の見直しにより、2025年3月期の配当性向の目標を50%以上に拡充いたしました。安定的な配当と継続的な増配に努めるとともに、機動的な自己株式の取得にも取り組んでまいります。

なお、当社は、機動的な配当政策および資本政策の遂行を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等を株主総会のほか、取締役会の決議により行うことができる体制を整えております。当事業年度の期末配当につきましては、本年5月10日開催の取締役会において1株当たりの期末配当を21円と決定いたしました。これにより当事業年度の配当額は、中間配当金を含め1株当たり42円となります。2025年3月期の年間配当金につきましては10円増配し1株当たり52円を予定しており、そのうち中間配当を26円、期末配当を26円とする予定です。

(注) 1 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

2 当社は、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

4 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	923	21.00
2024年5月10日 取締役会決議	916	21.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが今後の成長と発展をより確実なものとするためにはコーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であるとの認識の下、足元で事業環境が急速かつグローバルに変化するなか、当社グループが持続的な成長を目指すための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適と判断し、当社は2023年4月に持株会社に移行し、月島ホールディングス株式会社と名称を変更いたしました。持株会社である当社は、グループ戦略および経営管理を担い、事業会社は意思決定の迅速化を図ることで、グループ経営の効率化およびガバナンスの更なる高度化を推進し、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

〔月島ホールディングスグループパーパス〕

環境技術で世界に貢献し未来を創る

〔月島ホールディングスグループ企業理念〕

1. 最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献します
1. 市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供します
1. 創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざします

〔月島ホールディングスグループ企業行動指針 私たちの5つの約束〕

1. 健全で誠実な企業グループであり続けます
2. 法令を遵守し倫理にもとづき行動します
3. 技術・サービスで地球環境をまもり社会に貢献します
4. 人権を尊重します
5. 安全で働きがいのある職場環境をつくります

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

（取締役会）

取締役の員数は、定款で11名以内と定めており、現状の構成は、9名（うち、社外取締役4名）であります。

当社は、当社の「取締役会」が、取締役の職務執行についてすべてを掌握し、かつ経営判断とその判断に基づく迅速な執行を行うために、職務の執行にあたる取締役は執行役員や事業会社社長等を兼務することとし、一方において社外取締役が独立した立場から、業務執行の監督および牽制を効果的に実施しております。

社外取締役の選任にあたっては、企業経営に関する見識と経験が豊富である他社役員、役員経験者および専門分野に関する知見を有する有資格者、学識経験者等より当社との特別な利害関係をもたず、独立した立場から意思決定、経営監督ができることを基準としております。

2023年度、取締役会は、13回開催いたしました。

（監査役会）

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名は全員が社外監査役であります。

監査役は、取締役会に同席し必要に応じて意見を表明することにより、意思決定の適法性および相当性を判断し、株主の視点に立脚した監督ができる体制にしております。監査役は内部監査部門と連携し、主に業務監査に関する内部監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。また、会計監査に関して会計監査人と協議するとともに、会計監査人・内部監査部門との連携により、実効性のある三様監査の体制を構築しております。

監査役の選任にあたっては、適切な経験・能力および必要な財務・会計に関する十分な知見を有する人物を選任しております。

2023年度、監査役会は、11回開催いたしました。

(会計監査)

当社の会計監査業務を執行している公認会計士は平松正己、林映男および田村光の3名であり井上監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

(指名報酬諮問委員会)

当社の取締役等の指名および報酬等に関する重要事項の決定において、独立性、客観性および透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実・強化を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は社内取締役1名、独立社外取締役2名、独立社外監査役1名の計4名で構成されており、独立社外取締役を委員長としております。2023年度は4回開催いたしました。

〔主な審議事項〕

- ・ 取締役および監査役の選任、または解任に関する事項
- ・ 代表取締役の選定、または解職に関する事項
- ・ 役員報酬制度の設計に関する事項
- ・ 取締役の報酬に関する事項
- ・ その他、上記に付随して取締役会が必要と認めた事項

(経営会議)

当社は、当社およびグループ会社の経営に関する重要事項について、社内規程に基づき、執行権を有する取締役から成る「経営会議」(原則毎週開催)で審議・承認・報告・了承しております。また、常勤監査役は経営会議に出席し、必要な意見を述べております。なお、当該付議事項のうち、職務権限規程において取締役会付議事項とされたものおよび当社またはグループ会社の経営に重大な影響を与える事項については、取締役会で審議・承認・報告・了承しております。

(サステナビリティ委員会)

当社グループでは、当社の代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、取締役会の監督体制のもと、サステナビリティ課題への対応についてグループ全体で取り組みを進めています。各施策の検討、展開は関係部門、グループ会社の実施しますが、グループ横断で取り組むべき課題については、委員会の下部組織として環境分科会、人権分科会およびエンゲージメントデザイン分科会を設置し、その活動内容は事務局を通じサステナビリティ委員会へ報告し、審議、決議を行う推進体制を取っております。また、必要に応じて社外有識者を招いた議論の場も設置し、マルチステークホルダーの視点を取り入れております。サステナビリティ委員会での議論の結果は取締役会に報告され、レビューを受ける体制になっております。

(グループ会社の統治に関する考え方)

当社は、グループ会社の経営について、各社の自主性を尊重しつつ、「月島ホールディングスグループ会社管理規程」に基づきグループ会社からの定期的な報告と、重要事項に関する事前了解をとることを求めています。グループ会社の活動を把握し、適正に指導するために「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」を組織し、同委員会を中心としたコンプライアンス体制を構築しております。

また、グループ会社の職務執行の監督および牽制のため、グループ会社に取り締り・監査役を派遣していません。

(コンプライアンスに関する取り組み)

当社およびグループ会社の役職員の行動指針を「月島ホールディングスグループ企業行動指針—私たちの5つの約束」として掲げ、その具体的な行動を「月島ホールディングスグループ企業行動基準」として定め、一人ひとりが遵守すべきものとしております。

企業行動指針を具体化するために、各種「社内規程」(例えば、個人情報保護基本規程、営業秘密等管理規程、独占禁止法遵守プログラム、インサイダー取引防止規程等)にその詳細を定めております。

社内規程の実効性を担保するために、当社代表取締役社長を委員長とした「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス委員会担当役員を同委員会の副委員長に任命して、当社およびグループ会社への周知徹底を図っております。

「月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプライン」を設け、法令、定款に適合しない行為の未然防止、早期発見に努め、当社内および内部通報受付専門会社の相談・通報窓口に加えて、社外の弁護士および当社常勤監査役を「月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプライン」の受信者として任命しております。

(リスク管理)

当社は、当社およびグループ会社の損失の危険の管理を行うため、「月島ホールディングスグループリスクマネジメント規程」を定め、有事に際しては取締役等により構成される「危機管理委員会」が危機管理にあたります。危機管理委員会はその常設機関として総務部門等関連部門より構成される「危機管理委員会事務局」を設置し、危機管理に必要な活動を行います。平時においてはコンプライアンス推進部門にてリスク分析やリスク関連情報の収集、管理を行い、必要に応じ経営に報告いたします。

情報セキュリティに関する事件や事故の発生を防止するために「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策基準」を定め、それに基づく人的側面と情報システム面の両面からの情報セキュリティ対策を実施しております。人的側面においては従業員教育や情報セキュリティに対する考え方の周知・徹底など啓蒙活動を推進すると共に、システム面においては、常にセキュリティ対策を最新にすべく継続的な改善・向上を図ることで、リスクの最小化に努めております。

(設置機関および構成員)

取締役会：

山田和彦（議長・代表取締役会長）、川崎淳（代表取締役社長社長執行役員）、高野亨（取締役副社長副社長執行役員、最高財務責任者（CFO））、福沢義之（取締役、月島機械株式会社代表取締役社長社長執行役員）
鷹取啓太（取締役、月島JFEアクアソリューション株式会社代表取締役社長社長執行役員）、間塚道義（独立社外取締役）、勝山憲夫（独立社外取締役）、増田暢也（独立社外取締役）、志村直子（社外取締役）

監査役会：

吉加訓（議長・独立社外監査役・常勤監査役）、尾内正道（独立社外監査役・常勤監査役）、塚野英博（独立社外監査役）

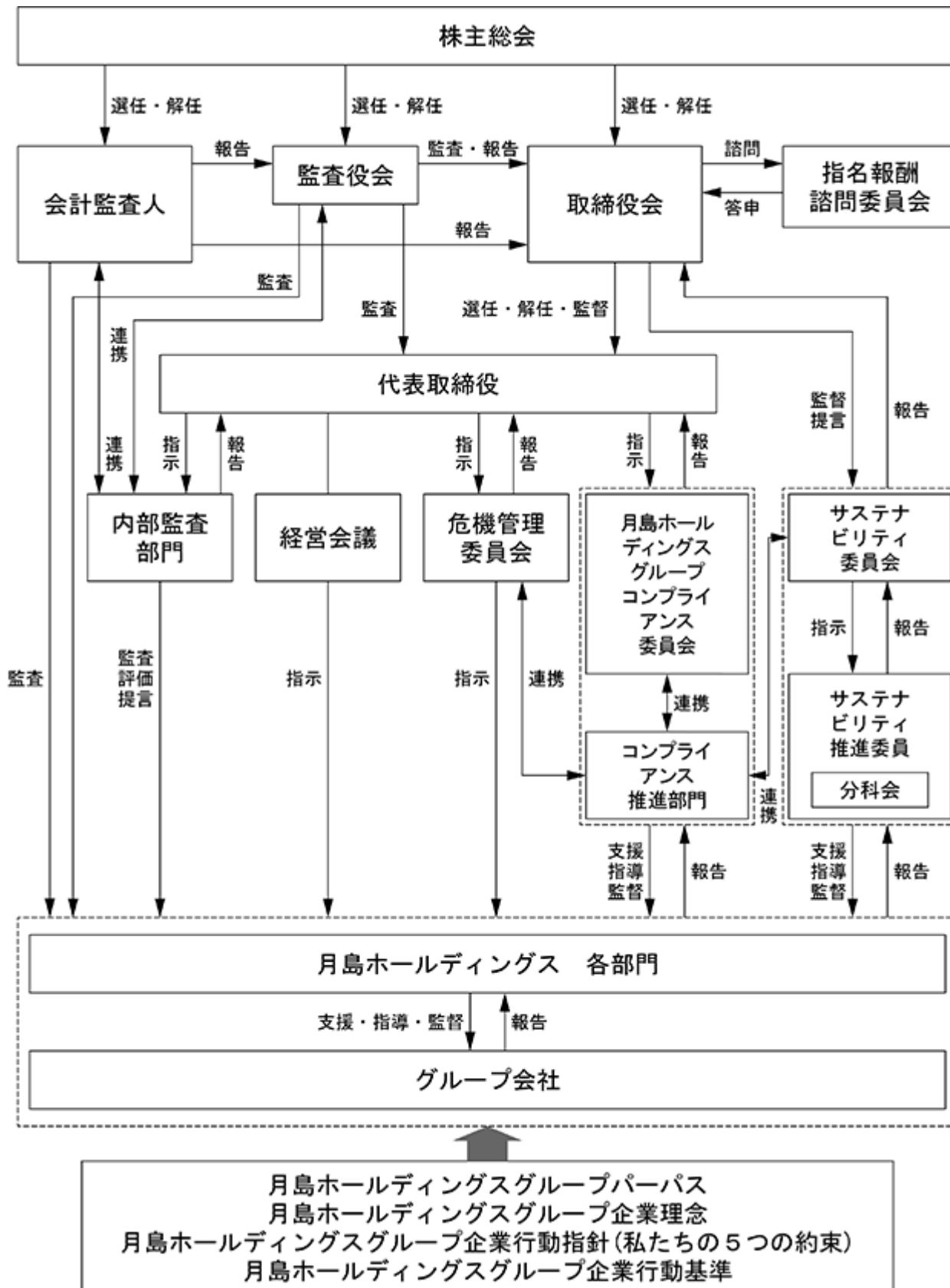
指名報酬諮問委員会：

間塚道義（委員長・独立社外取締役）、勝山憲夫（独立社外取締役）、尾内正道（独立社外監査役）
山田和彦（代表取締役会長）

経営会議：

川崎淳（議長・代表取締役社長社長執行役員）、山田和彦（代表取締役会長）、高野亨（取締役副社長副社長執行役員、最高財務責任者（CFO））、福沢義之（取締役、月島機械株式会社代表取締役社長社長執行役員）、鷹取啓太（取締役、月島JFEアクアソリューション株式会社代表取締役社長社長執行役員）

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社グループは、当社を持株会社とし、その傘下に事業会社を配置する持株会社体制を採用しております。持株会社体制を採用することで、経営と執行を分離し、持株会社はグループ戦略および経営管理を担い、事業会社は意思決定の迅速化を図ることで、グループ経営の効率化およびガバナンスの更なる高度化を推進し、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

当社取締役会は、持株会社の会長、社長、副社長（CFO）と主要事業会社社長2名の社内取締役5名と、経営の監督を基本的な役割とする4名の社外取締役により構成されております。また、取締役会には社外監査役3名が同席し、意思決定の適法性および相当性を判断しており、実効性のあるガバナンス体制が構築できているものと考えております。

従いまして、現状の体制は、コーポレート・ガバナンス機能を十分に果たせる体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

月島ホールディングスは、当社および子会社のすべてにわたる業務の適正を確保するために、次の体制を徹底いたします。

1. 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、当社は「月島ホールディングスグループパーパス」および「月島ホールディングスグループ企業理念」を定める。また当社は「月島ホールディングスグループ企業行動指針 - 私たちの5つの約束」および「月島ホールディングスグループ企業行動基準」を定め、当社および子会社の役職員全員が遵守する。

〔月島ホールディングスグループパーパス〕

環境技術で世界に貢献し未来を創る

〔月島ホールディングスグループ企業理念〕

1. 最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献します
1. 市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供します
1. 創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざします

〔月島ホールディングスグループ企業行動指針 - 私たちの5つの約束〕

1. 健全で誠実な企業グループであり続けます
2. 法令を遵守し倫理にもとづき行動します
3. 技術・サービスで地球環境をまもり社会に貢献します
4. 人権を尊重します
5. 安全で働きがいのある職場環境をつくります

- (2) 当社は、当社の「取締役会」が、取締役の職務執行についてすべてを掌握し、かつ経営判断とその判断に基づく迅速な執行を行うために、職務の執行にあたる取締役は執行役員等を兼務することとし、一方において社外取締役が独立した立場から、業務執行の監督および牽制を効果的に実施する。

- (3) 当社は、当社および子会社の経営に関する重要事項について、社内規程に基づき、執行権を有する取締役から成る「経営会議」（原則毎週開催）で審議・承認、報告・了承する。なお、当該付議事項の内、職務権限規程において取締役会付議事項とされたものおよび当社または子会社の経営に重大な影響を与える事項については、取締役会で審議・承認、報告・了承する。

- (4) 当社および子会社は、経営会議および取締役会での決定に基づく業務執行に際し、業務分掌、権限規程等に基づき、責任者、業務執行手続きを明確化する
- (5) 当社および子会社は、「月島ホールディングスグループ企業行動指針 - 私たちの5つの約束」を具体化するために、「月島ホールディングスグループ企業行動基準」および各種「社内規程」（例えば、個人情報保護基本規程、営業秘密等管理規程、独占禁止法遵守プログラム、インサイダー取引防止規程等）にその詳細を定める。
- (6) 当社は、これらの規程の実効性を担保するために、当社代表取締役社長を委員長とした「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンス委員会担当役員を同委員会の副委員長に任命して、当社および子会社への周知徹底を図る。さらに内部監査部門を組織し、また、「月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプライン」を設け、法令、定款に適合しない行為の未然防止、早期発見に努め、当社内および内部通報受付専門会社の相談・通報窓口に加えて、社外の弁護士および当社常勤監査役を「月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプライン」の受信者として任命する。
- (7) 当社および子会社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、「月島ホールディングスグループ企業行動基準」の中に反社会的勢力への対応に関する当社の基本姿勢および社員の心構えとなすべき事項について規定し、これに基づいて、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応する。
- (8) 以上の実施状況を検証するため、当社の内部監査部門は規程に基づき「内部監査」を実施し、その結果を当社の取締役会および監査役会に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報を「文書管理規程」に基づき、保存、管理し、取締役および監査役が、これらの文書等を常時閲覧できる体制をとる。
- (2) これらの情報は、電磁的記録または文書により最短で10年間保存しており、今後も必要に応じて記録方法の見直しを図る。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社および子会社の損失の危険の管理を行うため、「月島ホールディングスグループリスクマネジメント規程」を定め、有事に際しては取締役により構成される「危機管理委員会」が、子会社を統括して危機管理にあたる。危機管理委員会はその常設機関として総務部門等関連部門より構成される「危機管理委員会事務局」を設置し、危機管理に必要な活動を行う。平時においてはコンプライアンス推進部門にてリスク分析やリスク関連情報の収集、管理を行い、必要に応じ経営に報告する。
- (2) 大規模災害等、当社および子会社の経営全般に重大な影響を与える事態が発生した場合は、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を組織し、損害、影響等を最小限にする体制を立ち上げ、その対応にあたる。
- (3) 当社および子会社は、「各種マニュアル」（例えば、防災ハンドブック、地震防災マニュアル、緊急事態連絡マニュアル等）に危機対応の詳細を定め、緊急時における迅速な対応を図る。
- (4) 情報セキュリティに関する事件や事故の発生を防止するために「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策基準」を定め、それに基づく人的側面と情報システム面の両面からの情報セキュリティ対策を実施する。人的側面においては従業員教育や情報セキュリティに対する考え方の周知・徹底など啓蒙活動を推進すると共に、システム面においては、常にセキュリティ対策を最新にすべく継続的な改善・向上を図ることで、リスクの最小化に努める。

4. 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、中期経営計画およびこれに基づく年次計画を定め、各事業本部、部門の具体的な目標を設定し、これらを毎月レビューすることにより目標達成の確度を高め業務の効率性を確保する。
- (2) 当社および子会社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程により各役職の職務と権限を明確にし、職務執行を分担する。

5. 財務報告に係る内部統制の評価および監査を確保するための体制

当社は、金融商品取引法により2008年4月1日に開始された事業年度から適用されている「財務報告に係る内部統制の経営者による評価および公認会計士等による監査」に対応し、当社および連結子会社の社内体制を整え社外専門家のアドバイスを得て、金融商品取引法および関連するガイドラインに従って、全社レベルと主要業務プロセスレベルにおける内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して監査法人による監査を受ける。

6. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、自社の業務の適正を確保することを目的として、事業部門(第1線)、管理部門(第2線)、内部監査部門(第3線)から成る3線ディフェンス体制を構築し、ガバナンス・リスクマネジメント体制を整備する。また、子会社の取締役を「コンプライアンス責任者」に任命して、当社に対して「月島ホールディングスグループ企業行動基準」の指導等を行わせるとともに、「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」の構成員とすることで、企業集団における業務の適正を確保する体制を整備する。
- (2) 当社および子会社は、業務の適正を確保するため、中期経営計画、これに基づく年次計画および具体的な目標を設定する。当社は子会社の当該目標の達成を、四半期毎の「グループ進捗審議会」でレビューすることにより目標達成の確度を高め、業務の効率性を確保する。
- (3) 当社は、子会社の経営について、各社の自主性を尊重しつつ、「月島ホールディングスグループ会社管理規程」に基づき子会社からの定期的な報告と、重要事項については事前了解をとることを求める。上記に関して子会社の活動を把握し、適正に指導するために「月島ホールディングスグループコンプライアンス委員会」を組織し、同委員会を中心としたコンプライアンス体制を構築する。
- (4) 上記に加え、子会社に「取締役・監査役」を派遣する。また、当社内部監査部門による「内部監査」を実施し、その結果を当社の取締役会および監査役会に報告する。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役からの補助者に関する要請があれば、当該使用人の人事および取締役からの独立性に関して、取締役と監査役との間で事前協議を行い、監査役を補助する使用人を配置する体制を整える。

8. 当社の監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は監査役の指揮命令のもと、取締役の指揮命令から独立して補助業務にあたる。

9. 当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の監査役がその職務執行において必要な情報は「取締役および使用人が監査役に報告すべき事項」として定め、監査役に必要な情報を報告する。さらに、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会を確保し、また監査役に対する定期報告および重要書類を回付する体制を整える。
- (2) 当社の監査役は、当社代表取締役会長・社長、監査法人と定期的に「意見交換会」を開催する。
- (3) 当社および子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (4) 当社の内部監査部門は、当社および子会社の内部監査の状況について定期的に当社の監査役に報告を行う。また、当社のコンプライアンス推進部門は、コンプライアンス、月島ホールディングスグループ企業倫理ヘルプラインによる内部通報等の状況について定期的に当社の監査役に報告を行う。

10. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨、当社および子会社の役職員に周知する。

11. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役が職務の執行について生ずる費用等を処理するために、毎年、一定額の予算を設ける。また、一定額の予算を超えて当社の監査役が当社に対し費用の前払等の請求を行った場合は、審議の上、速やかに当該費用または債務を処理する。

12. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役は、監査役監査として、不祥事を事前に防止し、遵法、リスク管理、内部統制等業務監査に力点を置いた監査を実施する。
- (2) 当社の監査役会は、当社の取締役会への牽制と独立性を保つため、企業活動に関する見識と経験が豊富な他社役員、役員経験者および弁護士、公認会計士等の有資格者、学識経験者あるいはこれに準ずる者から社外監査役を起用する。

b. 責任限定契約の内容と概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

c. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1) 被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役および執行役員

(2) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその役員等としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

d. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

f. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨および「累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

g. 取締役及び監査役の責任減免

会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任について、「法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。」旨を定款に定めております。これは、職務遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

h. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策、および資本政策の遂行を図るため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、「期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、取締役の任期は1年とし、事業年度における経営責任をより明確にしております。

取締役会の活動状況

a. 取締役会の開催状況

当事業年度において当社は取締役会を計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

志村直子氏の取締役会の出席状況は、2023年6月27日の取締役就任以降のものであります。

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
山田 和彦	13	13
川崎 淳	13	13
高野 亨	13	13
福沢 義之	13	13
鷹取 啓太	13	13
間塚 道義	13	13
勝山 憲夫	13	13
増田 暢也	13	13
志村 直子	9	9

（2023年度の取締役会における主な検討事項）

- ・会社法などの法定決議事項
株主総会の招集、剰余金の配当、決算の承認
- ・ガバナンス、コンプライアンスに関する事項
政策保有株式の評価・売却、コーポレートガバナンス・コード報告書改定、取締役会実効性評価の報告、内部統制システムの改定、サステナビリティ委員会の活動報告、内部監査の評価・方針の報告
- ・事業、グループ会社の業務管理に関する事項
中期経営計画の策定、完全子会社間の吸収合併、グループ会社役員人事・規定改訂、JFEエンジニアリング(株)との国内水エンジニアリング事業統合に関する進捗報告
- ・その他の事項
当社株式の市場評価分析と考察、株主との対話の状況報告、人的資本政策の推進（給与・処遇制度改定）、パフォーマンス・シェア・ユニット導入

b. 取締役会実効性評価

外部の専門家の助言を得て、毎年全取締役、監査役に対しアンケートを実施し、そのアンケート結果をもとに、取締役会にて、分析、評価、議論を行なっております。

(2023年度アンケートの主な内容)

- ・ 取締役会の構成（メンバー構成、役割、責務、多様性など）
- ・ 取締役会の運営（議案説明と時間配分、資料の事前説明、情報提供など）
- ・ 取締役会の責務（戦略的な方向付け、資本コストを踏まえた経営資源の配分、人材戦略の在り方の適切な監督、サステナビリティ対応を通じた企業価値の向上、役員向けオリエンテーションなど）
- ・ 企業倫理とリスク管理（企業倫理の遵守と実践、グループ会社管理、リスク評価プロセスの構築など）
- ・ 株主等との対話（株主との対話を促進するための体制整備、株主との対話の企業価値向上への活用など）

(2023年度アンケートの評価について)

- ・ 2023年度の取締役会の実効性について、外部機関の助言を得て取締役、監査役に対し実施したアンケート結果を基に、取締役会において分析、評価、議論を行いました。その結果、当社取締役会は適切に運営され、実効性は概ね確保されていることを確認いたしました。当社取締役会の実効性をより一層向上させるために、引き続き、持株会社体制下でのグループガバナンスやリスクマネジメント、資本コストを意識した事業戦略、全体最適化を見据えた戦略的方向付け、人材戦略等サステナビリティを巡る課題等についての取締役会での議論を深めるとともに、投資家との対話についてこれまで以上に取締役会で共有し、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	区分	開催回数（回）	出席回数（回）
間塚 道義	委員長・独立社外取締役	4	4
勝山 憲夫	独立社外取締役	4	4
尾内 正道	独立社外監査役	4	4
山田 和彦	代表取締役会長	4	4

(2023年度の指名報酬諮問委員会における主な審議事項等)

- ・ 月島ホールディングス株式会社および事業子会社の役員人事案の審議
- ・ 取締役・監査役の任期等についての協議
- ・ 指名報酬諮問委員会規程改定の論点の協議
- ・ 2024年度月島ホールディングス株式会社取締役の個人別役員報酬の審議

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	山田 和彦	1947年1月1日生	1969年4月 当社入社 1998年4月 当社理事 2000年6月 当社取締役 2002年6月 当社常務取締役 2003年6月 当社代表取締役専務取締役 2005年6月 当社代表取締役社長社長執行役員 2020年4月 当社代表取締役会長(現任)	1年	163
代表取締役社長 社長執行役員	川崎 淳	1971年7月29日生	1992年4月 当社入社 2006年1月 当社秘書室長 2010年4月 当社総務人事部長 2014年4月 当社経営企画部長 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 当社企画・管理本部副本部長 2019年4月 当社経営統括本部長 2019年6月 当社取締役 2020年5月 プライミクスホールディングス㈱代表取締役社長 プライミクス㈱代表取締役社長 2021年4月 当社専務執行役員 2022年4月 当社代表取締役専務執行役員 2022年6月 プライミクス㈱代表取締役会長 月島環境エンジニアリング㈱代表取締役会長 2023年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	1年	50
取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者(CFO)	高野 亨	1966年11月17日生	1990年4月 千代田化工建設㈱入社 2001年7月 当社入社 2004年7月 当社経営企画部長 2007年12月 当社社長室長 2008年10月 当社財務部長 2010年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 当社企画・管理本部副本部長 2021年4月 当社専務執行役員 当社経営統括本部長 2022年4月 当社経営統括本部財務部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社取締役専務執行役員 当社最高財務責任者(CFO)(現任) 2024年4月 当社取締役副社長副社長執行役員(現任)	1年	32
取締役	福沢 義之	1964年7月15日生	1990年4月 当社入社 2004年7月 当社研究開発部長 2006年4月 当社ソリューション技術部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 当社水環境事業本部副本部長 2018年4月 当社開発本部長 2019年4月 当社産業事業本部副本部長 当社調達管理本部副本部長 2019年6月 当社取締役 2020年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 2023年4月 当社取締役(現任) 月島機械㈱代表取締役社長社長執行役員(現任)	1年	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鷹取 啓太	1965年7月29日生	1988年4月 当社入社 2004年7月 当社環境事業部長 2007年6月 寒川ウォーターサービス(株)代表取締役 2008年10月 当社経営企画部長 2009年6月 当社執行役員 2014年12月 尾張ウォーター & エナジー(株)代表取締役 2017年4月 当社常務執行役員 当社水環境事業本部副本部長 2018年4月 当社水環境事業本部長 2018年6月 当社取締役 2019年4月 当社代表取締役専務執行役員 2022年12月 当社社長特命担当(水環境事業統合委員長) 2023年4月 当社取締役(現任) 月島アクアソリューション(株)(現月島JFEアクアソリューション(株))代表取締役社長社長執行役員(現任)	1年	59
取締役	間塚 道義	1943年10月17日生	1968年4月 富士通ファコム(株)入社 1971年4月 富士通(株)転社 2001年6月 同社取締役兼東日本営業本部長 2005年6月 同社取締役専務 2006年6月 同社代表取締役副社長 2008年6月 同社代表取締役会長 2009年9月 同社代表取締役会長兼社長 2010年4月 同社代表取締役会長 2012年6月 同社取締役会長 2014年6月 同社取締役相談役 2015年6月 日本コンクリート工業(株)社外取締役(現任) 2016年6月 富士通(株)相談役 (株)アマダホールディングス(現(株)アマダ)社外取締役 2018年4月 富士通(株)シニアアドバイザー 2018年6月 当社社外取締役(現任)	1年	5
取締役	勝山 憲夫	1949年5月3日生	1975年4月 新日本製鐵(株)(現日本製鉄(株))入社 2005年6月 同社取締役 2006年6月 同社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2011年4月 同社副社長執行役員 2011年6月 同社代表取締役副社長 2013年6月 新日鉄住金化学(株)(現日鉄ケミカル & マテリアル(株))代表取締役社長 2016年6月 同社取締役相談役 2017年6月 同社相談役 2020年6月 当社社外取締役(現任)	1年	4
取締役	増田 暢也	1947年10月30日生	1974年4月 東京地方検察庁検事 2001年11月 最高検察庁検事 2002年8月 法務省入国管理局長 2004年9月 最高検察庁判例部長 2006年8月 千葉地方検察庁検事正 2008年7月 横浜地方検察庁検事正 2009年1月 仙台高等検察庁検事長 2012年3月 中央更生保護審査会委員 2018年10月 増田法律事務所代表(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	1年	-
取締役	志村 直子	1974年6月5日生	1999年4月 弁護士登録 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2008年1月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)パートナー弁護士(現任) 2016年5月 (株)旅工房社外監査役(現任) 2018年6月 (株)ミクシィ社外取締役 2018年9月 一橋大学大学院法学研究科 ビジネスロー専攻非常勤講師(現任) 2019年6月 日本信号(株)社外監査役 2023年6月 当社社外取締役(現任)	1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	吉加 訓	1954年7月26日生	1977年4月 新日本製鐵(株)(現日本製鉄(株))入社 1994年11月 同社堺製鐵所総務部経理・業務室長 2003年10月 新日鐵住金ステンレス(株)(現日鉄ステンレス(株))取締役 2006年4月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社常任監査役 2020年6月 当社社外監査役(現任)	4年	3
監査役	尾内 正道	1942年6月15日生	1975年9月 公認会計士登録 1977年6月 税理士登録 1978年1月 尾内公認会計士事務所(現任) 税理士尾内正道事務所 1983年8月 ㈱三菱総合研究所客員研究員 2003年7月 早稲田大学会計研究所嘱託研究員 2007年7月 日本公認会計士協会副会長 2010年7月 日本公認会計士協会監事 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2015年1月 税理士法人エムオーパートナーズ代表社員 2015年6月 日東紡績(株)社外取締役	4年	1
監査役	塚野 英博	1958年3月21日生	1981年4月 富士通(株)入社 2011年5月 同社執行役員兼経営戦略室長 2014年4月 同社執行役員常務CFO兼企業年金室長 2015年6月 同社取締役執行役員常務CFO 2016年4月 同社取締役執行役員専務CFO 2017年4月 同社取締役執行役員副社長CFO 2017年6月 同社代表取締役副社長CFO 2019年6月 同社執行役員副会長 2020年5月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)顧問 電気興業(株)アドバイザー 2020年6月 共立ホールディングス(株)社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任) 2021年7月 日本電信電話(株)IOWN総合イノベーションセンタ長(現任) 電気興業(株)社外取締役(現任) 2023年6月 日本電信電話(株)研究開発担当役員(現任) NTTイノベティブデバイス(株)代表取締役社長(現任)	4年	1
計					378

- (注) 1 取締役間塚道義、勝山憲夫、増田暢也および志村直子の4氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役吉加訓、尾内正道および塚野英博の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役全員の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役吉加訓氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役尾内正道、塚野英博の2氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小林 雅人	1960年4月5日生	1986年4月 司法修習修了・弁護士登録 湯浅・原法律特許事務所弁護士 1997年2月 日本オラル(株)社外監査役 1997年7月 平川・佐藤・小林法律事務所パートナー弁護士 2003年2月 シティユーワ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2020年1月 当社社外監査役 2020年6月 ㈱イーブックイニシアティブジャパン社外取締役 2020年12月 ㈱日本共創プラットフォーム社外監査役(現任) 2021年3月 三井海洋開発(株)社外取締役(現任)	-

- 7 当社では機動的な経営と迅速な業務執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。業務執行のみを行う執行役員は以下の6名であります。

常務執行役員	月島環境エンジニアリング㈱取締役副社長副社長執行役員	黒板 雄作
常務執行役員	財務部担当	藤田 陽一
常務執行役員	R&Dセンター、品質保証安全管理部、開発プロジェクト担当	山田 彰彦
執行役員	経営企画部、広報室、情報システム部担当、経営企画部長	井川 学
執行役員	月島機械㈱取締役副社長副社長執行役員、 グループものづくり改革担当	森 孝行
執行役員	総務人事部、法務部担当、総務人事部長	小山 誠二

社外役員の状況

(社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針)

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員の独立性判断基準を次のとおり定めます。

1. 当社および当社グループ会社の業務執行者でなく、かつ、過去にもあったことがないこと。
2. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者でないこと。
3. 当社が主要株主である会社の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社および当社グループ会社の主要な取引先（直近事業年度における当社および当社グループ会社との取引の対価の受取額が、当社の連結売上高の2%超となる取引先。金融機関の場合は直近事業年度における当社および当社グループ会社の借入額が、当社の連結総資産の2%超となる取引先）またはその業務執行者でないこと。
5. 当社および当社グループ会社を主要な取引先（直近事業年度における当社および当社グループ会社との取引の対価の支払額が、当該取引先の単体売上高の2%超となる取引先）とする者またはその業務執行者でないこと。
6. 当社および当社グループ会社から多額（直近事業年度において、個人は1千万円以上の金額、法人・団体は当該法人・団体の単体売上高の2%超の金額）の報酬または寄付を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家または当該法人・団体に所属する者でないこと。
7. 当社および当社グループ会社の業務執行者の親族関係（3親等以内または同居親族）でないこと。
8. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断されないこと。

(社外役員)

a. 社外取締役

当社の社外取締役は4名であります。各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。各社外取締役の他の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。社外取締役は全員、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定めた「独立社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、志村直子氏を除く3名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。志村直子氏は、東京証券取引所が定める独立性判断基準に加え、当社が定めた「独立社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員としての指定、届出は予定しておりません。なお、社外取締役の当社株式の保有状況については、上記の「(2) 役員の状況 役員の一覧」に記載しております。

社外取締役岡塚道義氏は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、意思決定にかかわる重要な意見を述べるとともに、当社グループの経営に関し有益な指摘や重要な助言を行っております。同氏は富士通株式会社の出身であります。当社および当社グループ会社は同社と取引がありますが、この取引は同社の単体売上高の2%未満の取引で同社の事業規模に比して僅少であります。

社外取締役勝山憲夫氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、意思決定にかかわる重要な意見を述べるとともに、当社グループの経営に関し有益な指摘や重要な助言を行っております。同氏は日本製鉄株式会社の出身であります。当社および当社グループ会社は同社と機器の販売、鋼材の購入等の取引があり、これらの取引は当社の連結売上高および同社の単体売上高の2%未満の取引で、当社および同社の事業規模に比して僅少であります。

社外取締役増田暢也氏は、長年検察官を務められており、高度の法律知識、組織運営全般に関する見識に基づき、意思決定にかかわる重要な意見を述べるとともに、当社グループの経営の透明性、客観性を高める有益な指摘や重要な助言を行っております。同氏の他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役志村直子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、意思決定にかかわる重要な意見を述べるとともに、当社グループの経営の透明性、客観性を高める有益な指摘や重要な助言を行っております。同氏の他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

b. 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。各社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。社外監査役は全員、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定めた「独立社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。社外監査役の当社株式の保有状況については、上記の「(2) 役員の状況 役員の一覧」に記載しております。

社外監査役吉加訓氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と知見に加えて、財務および会計に関する高度な専門知識に基づき、透明性の高い公正な経営監視に向け有益な意見をいただいております。同氏は日本製鉄株式会社の出身であります。当社および当社グループ会社は同社と機器の販売、鋼材の購入等の取引があり、これらの取引は当社の連結売上高および同社の単体売上高の2%未満の取引で、当社および同社の事業規模に比して僅少であります。

社外監査役尾内正道氏は、公認会計士および税理士として財務および会計に精通しており、高度な専門知識と豊富な知見に基づき、透明性の高い公正な経営監視に向け有益な意見をいただいております。同氏の他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役塚野英博氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と知見に加えて、財務および会計に関する高度な専門知識に基づき、透明性の高い公正な経営監視に向け有益な意見をいただいております。同氏は富士通株式会社の出身であります。当社および当社グループ会社は同社と取引がありますが、この取引は同社の単体売上高の2%未満の取引で同社の事業規模に比して僅少であります。同氏は日本電信電話株式会社の研究開発担当役員およびIOWN総合イノベーションセンタ長であり、また、NTTイノベーションデバイス株式会社代表取締役社長であります。当社および当社グループは、その両社との取引はございません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査および内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を表明することにより、業務執行の監督および牽制を効果的に実施しております。また、取締役会における有益な指摘や助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席および会計監査人からの報告等を通じ、会計監査および内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を表明することにより、監査の実効性を高めております。また、高度な専門知識と豊富な知見に基づき、内部監査部門の報告に対して意見を表明し、適正な業務執行の確保を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社の監査役は3名（うち常勤監査役は2名）で、3名全員が社外監査役であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、社外監査役の選任にあたっては、企業活動に関する見識と経験が豊富な他社役員、役員経験者および弁護士、公認会計士等の有資格者、学識経験者あるいはこれに準ずる者より当社との特別な利害関係をもたず、独立した立場から意思決定の監査、経営監査ができることを基準としております。

b. 監査役および監査役会の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁資料を閲覧する等により、監査を実施いたしました。また、会計監査人・内部監査部門・グループ会社の監査役との定期的な意思疎通・情報交換を行いました。

なお、常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、当社の主要な部門および当社グループ会社から職務の執行状況を聴取するとともに、工場・研究所等の主要な事業拠点の業務および財産状況を調査し、取締役等との意思疎通・情報交換を行いました。さらに常勤監査役は、当社グループの内部通報システムにおいて、経営から独立した通報ルートのひとつとして、従業員等からの相談・通報に対応しております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、監査役会において監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価および選任、会計監査人の報酬についての審議、定時株主総会への付議議案内容の審議、監査役会議長・特定監査役・常勤監査役の選定等を行いました。なお、個々の監査役の出席回数については次のとおりです。

区分(注)	氏名	出席回数(注)
常勤監査役	牧 虎彦	全2回中2回
常勤監査役 / 社外監査役	吉加 訓	全11回中 11回
常勤監査役 / 社外監査役	尾内 正道	全11回中 11回
社外監査役	塚野 英博	全11回中 11回

(注) 監査役牧虎彦氏は、第161回定時株主総会（2023年6月27日）終結の時をもって退任し、同日付で監査役尾内正道氏が常勤監査役に就任しました。なお、全回数が異なるのは、退任時期の違いによるものです。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

社長直轄部門として監査部(7名)を組織し、事業活動の適法性、適正性等を検証する業務監査および財務報告に係る内部統制監査を実施し、内部統制の充実を目的として、その改善のための助言・勧告、ならびに支援を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、業務監査および財務報告に係る内部統制監査の結果を監査役会に報告するとともに、都度、意見および情報の交換を行うことにより相互の連携を図り、監査の実効性を高めております。

監査役会は、会計監査人と監査体制・監査計画等について協議を行い、定期的に会計監査の実施状況および結果の報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人が実施する監査へ立会うことにより相互の連携を図り、監査の実効性を高めております。

また、内部監査部門、監査役および会計監査人の三様監査の一環として、四半期ごとに月島ホールディングスグループ監査連絡会を開催し、監査状況等について情報共有を行っております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査部門は、内部監査の計画、実施状況および結果を代表取締役社長に定期報告を行うとともに、取締役会および監査役会にも報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

井上監査法人

b. 継続監査期間

1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士

平松 正己

林 映男

田村 光

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面で入手し、必要に応じて面談、質問等を通じて選定する方針としております。この方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、現会計監査人の井上監査法人を選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人の評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等を検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと判断し、井上監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	0	30	-
連結子会社	4	-	14	-
計	37	0	45	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、当社の会社分割による持株会社体制への移行に伴う建設業法および関連法令に基づく事前確認書類に必要な確認業務であります。当連結会計年度の非監査業務の内容は、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会において原案を審議した上で取締役会の決議により定めております。

その概要としましては、当社の取締役の報酬は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、業績の向上および企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位・職責および業績への貢献度合いに応じた適正な水準とすることを基本方針として、社外取締役を除く取締役の報酬については、役位に応じた固定報酬および譲渡制限付株式報酬のほか、中期経営計画を目標とした業績およびその達成度合いを勘案して決定される業績連動報酬から構成されるものとし、監督機能を担う社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬のみとするものであります。

取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業等の報酬水準を踏まえて設定しております。

取締役の個人別の報酬等の額および報酬等の構成割合の決定について、取締役会は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、代表取締役会長に委任しております。代表取締役会長による個人別の報酬等の額の決定に当たっては、決定方針との整合性や公正性を確保するため、指名報酬諮問委員会における審議を受けるものとしております。指名報酬諮問委員会においては、役位に応じた固定報酬および譲渡制限付株式報酬の額、および連結営業利益と連結当期純利益を指標とする業績連動報酬の額ならびに個人別評価の妥当性を検証し、最終的な個人別の報酬等の額および報酬等の構成割合を代表取締役会長に答申し、代表取締役会長は指名報酬諮問委員会による答申を最大限尊重することとしております。取締役会は、最終決定の内容が、決定方針に沿うものであると判断しており、判断を行うに際しては指名報酬諮問委員会より審議の概要について報告を受けた上で、取締役報酬の額について決定することとしております。なお、監査役は、独立性の観点から固定報酬のみとし、各監査役の職務内容に応じて、監査役の協議により決定しております。

b. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2011年6月29日開催の第149回定時株主総会において年額4億4,000万円以内（うち、社外取締役年額3,000万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は3名）です。また、2022年6月24日開催の第160回定時株主総会において、取締役の金銭報酬額（社外取締役の報酬額も含む。）は年額4億4,000万円以内と変更せず、社外取締役の金銭報酬枠を、年額3,000万円以内から年額7,000万円以内に改定する旨決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役3名）です。

さらに、当該報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第157回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を付与対象者として、株式報酬の額を年額8,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、株式数の上限を年93,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

当社の監査役の金銭報酬の額は、2023年6月27日開催の第161回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）です。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の報酬等につきましては、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役の個人別の報酬額の決定について、取締役会から委任を受けた代表取締役会長山田和彦が決定しております。なお、代表取締役会長による個人別の報酬等の額の決定に当たっては指名報酬諮問委員会による審議を経て、指名報酬諮問委員会による答申を最大限尊重することで、決定方針との整合性や公正性を確保する体制を整えております。かかる権限を委任した理由は、当社の経営を俯瞰できる立場にある代表取締役会長が、個人別の業績目標の達成状況や各施策の実行状況等について最も適切に評価できるものと判断したためであります。

d. 業績連動報酬等に関する事項

当社における業績連動報酬は、中期経営計画を目標とした業績およびその達成度合いを勘案して決定されます。具体的には、当該年度の連結営業利益および連結当期純利益の計画値を基準としつつ、前事業年度の計画達成度合いを勘案して算出された額に対し、業績貢献度合いを勘案した上で、月例報酬として支給しております。

目標となる業績指標には、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえ、2023年2月の取締役会において、従来の連結営業利益に加えて、連結当期純利益も追加することに変更いたしました。その理由は、当社グループ全体の本業の利益水準を示す連結営業利益に加えて、最終損益でありROE等に直結する連結当期純利益を採用することが、総合的に企業価値向上に繋がるものと判断したことによるものであります。

e. 非金銭報酬等に関する事項

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く当社取締役に対して非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬を支給しております。

譲渡制限付株式は、毎年、定時株主総会閉会后一定の時期に、役位に応じて支給される金銭報酬債権の全部が現物出資財産として払込まれることにより支給されます。譲渡制限期間は、3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間とし、譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡、その他正当な理由がある場合を除き、当社は割り当てた株式を無償で取得いたします。なお、退任につき上記の正当な理由がある場合は、譲渡制限を解除する株式の数および解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとし、当該譲渡制限の解除の直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない株式については、当社が無償で取得いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	239	138	66	34	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	-	1
社外役員	106	106	-	-	7

(注) 対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した監査役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

1 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を区分しております。当社は、現在、純投資目的である投資株式は保有しておりません。一方、取引関係の維持・発展、業務提携等を通じた持続的な成長および中長期的な企業価値向上を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有しております。

2 当社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については、以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・発展、業務提携等を通じた持続的な成長および中長期的な企業価値向上を目的に、政策保有株式を保有しております。当社は、政策保有株式について取締役会において、毎年、個別の投資先企業の業績や財務体質、取引内容を総合的に評価すると同時に、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に資するか否かを検証しております。当社は、政策保有株式の保有に伴う便益やリスクを一定の基準で評価し、当社の事業戦略上の重要性ならびに取引先との事業上の関係性も総合的に勘案したうえで、保有意義が薄れたと判断する場合、当該政策保有株式について売却の対象とします。

具体的には、保有銘柄毎に、定量面および定性面から保有の妥当性を評価し判断しています。

・定量面

「取引による便益」、「配当」、「時価と簿価の差額」などと株式の保有リスク（算出には当社資本コスト使用）との比較で評価しています。

・定性面

「業績」、「事業戦略上の重要性」、「将来の取引見込み」等から評価しています。

当事業年度においては、保有する上場政策保有株式のうち6銘柄の全数売却を実施しました。

また、2024年4月に開催した取締役会にて上記検証に基づく個別銘柄毎の保有の妥当性について判断を行っております。

当社は、議決権の行使に当たっては、対象となる議案について、当社および当該企業の持続的な成長ならびに当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否かの観点で総合的に判断いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	404
非上場株式以外の株式	18	22,757

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	1,361

注) 株式数が減少した銘柄には、2023年4月1日付の吸収分割により、当社連結子会社の月島JFEアクアソリューション株式会社に承継した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)T & Dホールディングス	1,614,800	1,614,800	金融取引における情報収集、財務・総務業務へのサポートを目的として保有しています。2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	4,194	2,649		
住友不動産(株)	689,800	689,800	CRE戦略における情報収集、助言を受けており、取引関係の維持・強化のため保有しています。2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	3,988	2,056		
(株)日本製鋼所	922,900	922,900	製造分野における協業強化を目的として基本協定を締結し、保有しています。北海道室蘭市の日本製鋼所M&E(株)内に工場を設置し、両社の保有する経営資源と製造技術を活用し、製品の製造効率の向上を図っております。2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	3,126	2,287		
インフロニア・ホールディングス(株)	2,150,000	2,150,000	プラントの建設工事において協力関係にあり、同社との取引関係の維持・強化のため保有しています。2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	3,103	2,197		
(株)オカムラ	1,024,000	1,024,000	事業の円滑な推進のために保有しています。2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	2,324	1,396		
山九(株)	174,200	174,200	物資輸送等において協力関係にあり、同社との取引関係の維持・強化のため保有しています。2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	909	854		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	536,900	536,900	主要取引金融機関であり、資金借入や金融情報提供を受けており、取引関係の維持・強化のため保有しています。2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	835	455		
日本製鉄(株)	224,000	224,000	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	821	698		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カナモト	297,000	297,000	事業の円滑な推進のために保有しています。 2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	799	647		
応用地質(株)	317,400	317,400	当社のBCPにおいて情報提供、助言を受けており、取引関係の維持・強化のため保有しています。 2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	703	705		
巴工業(株)	115,000	115,000	産業事業にて協力関係にあり、同社との取引関係の維持・強化のため保有しています。 2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	508	278		
(株)大阪ソーダ	47,400	47,400	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	457	206		
日本ゼオン(株)	323,300	323,300	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	427	452		
電源開発(株)	130,400	130,400	汚泥燃料化事業にて協力関係にあり、同社との取引関係の維持・強化のために保有しています。 2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	325	277		
前澤工業(株)	157,300	157,300	水環境事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	179	103		
(株)巴コーポレーション	33,000	33,000	事業の円滑な推進のために保有しています。 2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	24	14		
塩水港精糖(株)	30,000	30,000	産業事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	無
	9	5		
(株)明電舎	2,000	2,000	電機・計装品の安定調達のために保有しています。 2024年4月の取締役会において定量面を含んだ総合的な見地から保有の適否について検証しております。	有
	5	3		
大阪瓦斯(株)	-	184,200	当事業年度において保有株式を売却しております。	有
	-	401		
東洋建設(株)	-	370,000	当事業年度において保有株式を売却しております。	有
	-	338		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
松井建設(株)	-	323,000	当事業年度において保有株式を売却しており ます。	有
	-	218		
ニチアス(株)	-	59,500	当事業年度において保有株式を売却しており ます。	無
	-	158		
三菱瓦斯化学(株)	-	15,500	当事業年度において保有株式を売却しており ます。	無
	-	30		
ユシロ化学工業 (株)	-	27,000	当事業年度において保有株式を売却しており ます。	無
	-	23		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日揮ホールディ ングス(株)	574,000	574,000	産業事業における取引先であり、継続的取引 関係の維持・強化を目的として保有していま す。 2024年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権 行使の指図権を有しています。)	有
	855	941		
(株)日本製鋼所	168,600	168,600	製造分野における協業強化を目的として基本 協定を締結し、保有しています。北海道室蘭 市の日本製鋼所M&E(株)内に工場を設置 し、両社の保有する経営資源と製造技術を活 用し、製品の製造効率の向上を図っておりま す。 2024年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権 行使の指図権を有しています。)	有
	571	417		
D M 三井製糖 ホールディ ングス(株)	120,000	120,000	産業事業における取引先であり、継続的取引 関係の維持・強化を目的として保有していま す。 2024年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権 行使の指図権を有しています。)	無
	373	244		
東洋電機製造(株)	159,600	159,600	電機品の安定調達のために保有しています。 2024年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権 行使の指図権を有しています。)	有
	191	147		
(株)カナモト	53,000	53,000	事業の円滑な推進のために保有しています。 2024年4月の取締役会において定量面を含ん だ総合的な見地から保有の適否について検証 しております。 (退職給付を目的に信託設定しており議決権 行使の指図権を有しています。)	有
	142	115		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	3	23,264	3	30,038
受取手形		289	7	232
電子記録債権		1,547	7	5,576
売掛金	3	25,370	3	50,699
契約資産		16,526		30,274
商品及び製品		199		235
仕掛品	6	2,908	6	3,992
原材料及び貯蔵品		506		994
その他	3	3,923	3	2,251
貸倒引当金		191		344
流動資産合計		74,347		123,951
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）		24,783		23,318
機械装置及び運搬具（純額）		9,757		12,776
土地		7,981		7,838
リース資産（純額）		1,061		818
建設仮勘定		2,589		843
その他（純額）		493		589
有形固定資産合計	2	46,666	2	46,185
無形固定資産				
のれん		845		2,735
顧客関連資産		-		3,261
その他		925		1,017
無形固定資産合計		1,770		7,015
投資その他の資産				
投資有価証券	1, 3	19,005	1, 3	25,387
長期貸付金	3	204	3	211
繰延税金資産		2,422		2,650
その他		2,915		3,073
貸倒引当金		870		459
投資その他の資産合計		23,676		30,862
固定資産合計		72,114		84,063
繰延資産		0		-
資産合計		146,462		208,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,341	20,581
電子記録債務	5,890	5,217
1年内償還予定の社債	100	-
短期借入金	50	14,050
1年内返済予定の長期借入金	3, 5 2,927	3, 5 3,488
リース債務	302	197
未払法人税等	675	3,055
契約負債	3,917	6,667
賞与引当金	2,954	3,320
完成工事補償引当金	859	971
工事損失引当金	6 861	6 925
その他	5,360	8,968
流動負債合計	37,241	67,442
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	3, 5 10,459	3, 5 14,965
リース債務	251	440
繰延税金負債	2,953	6,161
役員退職慰労引当金	430	221
株式報酬引当金	-	33
退職給付に係る負債	5,011	5,045
資産除去債務	842	1,022
その他	1,582	2,142
固定負債合計	26,532	35,033
負債合計	63,773	102,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,646	6,646
資本剰余金	5,608	6,213
利益剰余金	66,505	67,117
自己株式	2,441	2,731
株主資本合計	76,319	77,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,923	9,720
繰延ヘッジ損益	0	20
為替換算調整勘定	87	238
退職給付に係る調整累計額	25	165
その他の包括利益累計額合計	4,860	10,103
非支配株主持分	1,508	18,189
純資産合計	82,688	105,538
負債純資産合計	146,462	208,014

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 97,778	1 124,205
売上原価	2, 5, 6 77,993	2, 5, 6 98,394
売上総利益	19,785	25,810
販売費及び一般管理費		
見積設計費	1,671	1,857
役員報酬及び従業員給与・諸手当・賞与・福利費	5,821	7,084
貸倒引当金繰入額	40	172
賞与引当金繰入額	581	638
株式報酬費用	-	19
退職給付費用	245	286
役員退職慰労引当金繰入額	25	16
旅費及び交通費	326	462
減価償却費	1,089	1,228
その他	4,979	7,278
販売費及び一般管理費合計	2 14,780	2 19,044
営業利益	5,004	6,765
営業外収益		
受取利息	66	155
受取配当金	468	783
持分法による投資利益	-	24
為替差益	109	61
その他	274	265
営業外収益合計	919	1,289
営業外費用		
支払利息	118	127
持分法による投資損失	38	-
支払保証料	19	26
寄付金	3	3
匿名組合投資損失	54	44
その他	39	41
営業外費用合計	274	244
経常利益	5,649	7,810

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
退職給付制度改定益	-	158
補助金収入	78	-
固定資産売却益	3 1	3 424
投資有価証券売却益	150	739
特別利益合計	230	1,322
特別損失		
減損損失	-	7 1,646
解体撤去費用	8 36	-
移転費用	9 84	-
固定資産除売却損	4 159	4 98
投資有価証券売却損	139	0
投資有価証券評価損	-	10 11
特別損失合計	419	1,757
税金等調整前当期純利益	5,460	7,376
法人税、住民税及び事業税	1,364	3,312
法人税等調整額	77	47
法人税等合計	1,287	3,265
当期純利益	4,173	4,110
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	41	1,435
親会社株主に帰属する当期純利益	4,214	2,675

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	4,173	4,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	498	4,809
繰延ヘッジ損益	27	19
為替換算調整勘定	349	417
退職給付に係る調整額	305	148
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,184	5,357
包括利益	4,357	9,468
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,286	7,914
非支配株主に係る包括利益	70	1,553

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,646	5,600	63,748	1,284	74,710
当期変動額					
剰余金の配当			1,454		1,454
親会社株主に帰属する当期純利益			4,214		4,214
自己株式の取得				1,297	1,297
自己株式の処分		7		141	148
連結範囲の変動		0	2		2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	2,757	1,156	1,608
当期末残高	6,646	5,608	66,505	2,441	76,319

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,422	28	325	279	4,788	1,450	80,949
当期変動額							
剰余金の配当							1,454
親会社株主に帰属する当期純利益							4,214
自己株式の取得							1,297
自己株式の処分							148
連結範囲の変動							2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	498	27	238	305	72	58	130
当期変動額合計	498	27	238	305	72	58	1,739
当期末残高	4,923	0	87	25	4,860	1,508	82,688

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,646	5,608	66,505	2,441	76,319
当期変動額					
剰余金の配当			2,027		2,027
親会社株主に帰属する当期純利益			2,675		2,675
自己株式の取得				800	800
自己株式の処分		34		509	543
連結範囲の変動			35		35
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		571			571
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	605	612	290	926
当期末残高	6,646	6,213	67,117	2,731	77,246

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,923	0	87	25	4,860	1,508	82,688
当期変動額							
剰余金の配当							2,027
親会社株主に帰属する当期純利益							2,675
自己株式の取得							800
自己株式の処分							543
連結範囲の変動							35
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							571
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,796	20	326	139	5,242	16,680	21,922
当期変動額合計	4,796	20	326	139	5,242	16,680	22,849
当期末残高	9,720	20	238	165	10,103	18,189	105,538

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,460	7,376
減価償却費	3,037	3,425
減損損失	-	1,646
のれん償却額	150	203
賞与引当金の増減額(は減少)	35	172
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	527	244
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	261
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	60	47
工事損失引当金の増減額(は減少)	220	117
株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	33
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	321	163
受取利息及び受取配当金	534	938
支払利息	118	127
持分法による投資損益(は益)	38	24
有形固定資産除売却損益(は益)	157	325
投資有価証券売却損益(は益)	11	739
投資有価証券評価損益(は益)	-	11
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	607	23,215
契約負債の増減額(は減少)	665	1,256
棚卸資産の増減額(は増加)	96	924
仕入債務の増減額(は減少)	1,687	1,787
その他	2,462	4,621
小計	11,411	6,013
利息及び配当金の受取額	557	954
利息の支払額	116	122
法人税等の支払額	3,620	452
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,232	5,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,065	2,331
有形固定資産の売却による収入	2	640
無形固定資産の取得による支出	352	407
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	74	-
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	498	1,526
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	26
子会社株式の取得による支出	401	9
貸付けによる支出	178	20
貸付金の回収による収入	11	165
定期預金の預入による支出	855	6,137
定期預金の払戻による収入	933	4,052
その他の支出	444	353
その他の収入	134	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,817	2,768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,000	14,000
長期借入れによる収入	1,300	-
長期借入金の返済による支出	3,791	3,796
社債の償還による支出	-	100
リース債務の返済による支出	348	340
自己株式の売却による収入	48	529
自己株式の取得による支出	1,297	800
配当金の支払額	1,454	2,027
非支配株主への配当金の支払額	21	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,564	7,443
現金及び現金同等物に係る換算差額	307	348
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,841	609
現金及び現金同等物の期首残高	28,795	22,998
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	45	3 1,922
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3 3,289
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,998	1 27,601

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

会社数 29社

会社名

月島JFEアクアソリューション株式会社
月島機械株式会社
月島ジェイテクノメンテサービス株式会社
サンエコサーマル株式会社
月島環境エンジニアリング株式会社
寒川ウォーターサービス株式会社
月島ビジネスサポート株式会社
テーエスケーエンジニアリング(タイランド) Co., Ltd.
月島機械(北京)有限公司
大同ケミカルエンジニアリング株式会社
BOKELA有限会社
尾張ウォーター&エナジー株式会社
三進工業株式会社
株式会社アドバンスリー
プライミクスホールディングス株式会社
プライミクス株式会社
プライミクスプラス株式会社
株式会社バイオコール京都鳥羽
横浜西谷ウォーターサービス株式会社
武蔵野環境整備株式会社
市原バイオサイクル株式会社
月島ジェイアクアサービス機器株式会社
株式会社横浜Bay Link
株式会社bay eggs
箱根水道パートナーズ株式会社
株式会社長岡バイオキューブ
株式会社豊橋バイオウィル
アクアベックスおやま株式会社
アクアベックスさかい株式会社

なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった月島JFEアクアソリューション株式会社(2023年4月1日付で月島水エンジニアリング分割準備株式会社より月島アクアソリューション株式会社に商号を変更し、2023年10月1日付で月島アクアソリューション株式会社より商号を変更)および市原バイオサイクル株式会社は、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、JFEエンジニアリング株式会社との事業統合に伴い、月島ジェイアクアサービス機器株式会社(2023年10月1日付でJFEアクアサービス機器株式会社より商号を変更)の他PFI・DBO事業等の特別目的会社(SPC)7社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結子会社の月島テクノメンテサービス株式会社は、2023年10月1日付で月島ジェイテクノメンテサービス株式会社に商号を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社

会社名

ツキシマエンジニアリングマレ - シア Sdn. Bhd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社12社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

会社数 10社

会社名

江戸川ウォーターサービス株式会社

株式会社バイオコール広島西部

バイオコールプラントサービス株式会社

株式会社バイオコール熊本南部

ハイブリッドケミカル株式会社

株式会社バイオコール大阪平野

株式会社バイオコール横浜南部

株式会社バイオコール京都洛西

株式会社バイオコール福岡御笠川

浜松ウォーターシンフォニー株式会社

なお、JFEエンジニアリング株式会社との事業統合に伴い、浜松ウォーターシンフォニー株式会社を当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社(ツキシマエンジニアリングマレ - シア Sdn. Bhd.他11社)および関連会社(4社)については、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、テーエスケーエンジニアリング(タイランド) Co., Ltd.、月島機械(北京)有限公司、BOKELA 有限会社、プライミクスホールディングス株式会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち、武蔵野環境整備株式会社の決算日は、9月30日であり、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合契約に基づく組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法によっております。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

貯蔵品 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物ならびに発電設備に係る機械及び装置については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(5～23年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による相当額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事高に係わる契約不適合責任等に基づく費用ならびに無償サービス費用に備えるために、過去の経験率(国内工事と海外工事とは別途に算定)に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、必要額を見積り計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員のリ退任により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

株式報酬引当金

従業員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法**退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は14年、一部の連結子会社は13年~14年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準**顧客との契約から生じる売上高**

当社グループは、(1)契約の識別、(2)履行義務の識別、(3)取引価格の算定、(4)履行義務への取引価格の配分、(5)履行義務充足による収益の認識の5つのステップにより収益の計上方法を決定しております。

水環境事業では、主として浄水場・下水処理場等プラントの工事請負、同プラントにおいて使用される各種機器の販売ならびに浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理サービスの提供等を行っています。

産業事業では、主として化学、鉄鋼、食品および廃液・固形廃棄物処理、二次電池製造関連設備等のプラントの工事請負、同プラントに使用される機器の販売等を行っています。

工事契約に係る収益については、工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合により進捗度を見積り、契約期間にわたって収益を認識しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で履行義務が充足されるものとして客先による検収が完了した時点等契約の内容に応じて、財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識しております。

また、運転・維持管理サービスに係る収益については、契約期間にわたり役務を提供しその期間に応じて収益を認識しております。

これらの取引に対する対価は、通常、短期のうちに支払期限が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、一体処理（特例処理および振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 輸出入取引による外貨建債権債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段 金利スワップおよび金利通貨スワップ
ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

当社グループは、輸出入の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、外貨建取引については原則として先物為替予約を行っております。

また、当社および一部の連結子会社は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。さらに、当社は、外貨建借入金に係る為替の変動リスクと支払金利の変動リスクを回避する目的で、金利通貨スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、実需のみに限定し、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、金利通貨スワップ取引については一体処理（特例処理および振当処理）の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理の方法のうちヘッジ会計に係るもの

当社グループのデリバティブ取引の実行および管理は、社内規程に従い関連部門および財務部にて行っております。

「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

- ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- ヘッジ手段 金利スワップ
- ヘッジ対象 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の支払利息
- ヘッジ取引の種類 キャッシュ・フローを固定するもの

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～20年間にわたる定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。一部の国内子会社においては償還期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度

工事契約に係る収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

売掛金	25,370
契約資産	16,526
契約負債	3,917
売上高	97,778

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益は、当社および連結子会社において原則として履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる可能性があることから、その見積りおよび仮定を継続的に見直しております。なお、当連結会計年度においてこの方法により認識した収益額は44,774百万円であります。

当連結会計年度

工事契約に係る収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

売掛金	50,699
契約資産	30,274
契約負債	6,667
売上高	124,205

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益は、当社および連結子会社において原則として履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる可能性があることから、その見積りおよび仮定を継続的に見直しております。なお、当連結会計年度においてこの方法により認識した収益額は57,129百万円であります。

のれんおよび顧客関連資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

のれん	2,041
顧客関連資産	3,261

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、今後の事業展開から期待される将来の超過収益力であり、取得原価と被取得事業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の公正価値との差額で識別しております。

当社グループは、当社グループの水環境事業とJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業の統合を複数の吸収分割の方法によって実施しました。識別可能資産の認識及び測定の実施と、その結果として顧客関連資産への取得原価の配分にあたっては、外部専門家を利用し、顧客関連資産の評価を将来キャッシュ・フローの現在価値として算定することにより行っております。

取得原価の配分にあたっては、専門的な知識を必要とする複雑な会計上の見積りが含まれており、不確実性や経営者による主観的な判断が伴うため、市場環境等の変化により将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当該算定プロセスには経営者による重要な仮定が含まれており、顧客減少率、売上高成長率、割引率等が用いられております。

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した減損損失の金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産および無形固定資産	1,646

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として各グループ会社において資産のグルーピングを行っております。資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等に減損の兆候があると判定されます。減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループについて事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額と有形固定資産および無形固定資産の帳簿価額を比較し減損損失を認識するかどうかの判定を行います。減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、減損損失の認識の判定に利用した将来の事業計画等は、受注状況や事業環境などの重要な仮定を置いて算定されており、不確実性を伴うため、市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度においては、当社の連結子会社である月島機械株式会社において、直近の事業環境を踏まえて今後の事業計画を見直した結果、保有する有形固定資産および無形固定資産について、将来キャッシュ・フローによって、当該資産グループの帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失を計上いたしました。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

1 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

2 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1 取引の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」（以下、「本プラン」という。）を前連結会計年度に再導入いたしました。

本プランは、「月島ホールディングス従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後約3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末1,251百万円、1,236千株、当連結会計年度末831百万円、821千株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末1,251百万円、当連結会計年度末676百万円であります。

(退職給付制度の移行)

当社および一部の連結子会社は、2023年7月1日より退職給付制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

本移行に伴い、当連結会計年度の特別利益として退職給付制度改定益158百万円を計上しております。

(連結子会社間の合併)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である月島環境エンジニアリング株式会社を存続会社、当社の完全子会社である大同ケミカルエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、月島環境エンジニアリング株式会社と大同ケミカルエンジニアリング株式会社は、2024年4月23日付で吸収合併契約を締結いたしました。

1 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	月島環境エンジニアリング株式会社
事業の内容	環境改善および各種化学工業用・一般産業用装置、機器の設計、製造、修理、販売
資本金	455百万円

被結合企業の名称	大同ケミカルエンジニアリング株式会社
事業の内容	酸回収装置等の化学機械装置の設計、製造、施工
資本金	20百万円

企業結合の目的

月島環境エンジニアリング株式会社は廃液や固形廃棄物の焼却処理設備など、大同ケミカルエンジニアリング株式会社は廃酸回収装置など、環境関連設備を手掛けております。このたび、両社の環境関連事業を統合することによる組織運営の効率化および収益力の強化を目的として、本吸収合併を実施することいたしました。

企業結合日
2024年10月1日(予定)

企業結合の法的形式

月島環境エンジニアリング株式会社を存続会社、大同ケミカルエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併

本合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社間の合併であるため、株式又は金銭等の割当てはありません。

結合後企業の名称

月島環境エンジニアリング株式会社

なお、本合併による月島環境エンジニアリング株式会社の名称、住所、代表者の役職・氏名、事業の内容、資本金および決算期に変更はありません。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	917百万円	1,009百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	21,676百万円	23,299百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
預金	736百万円	755百万円
売掛金	286百万円	9,570百万円
短期貸付金	12百万円	12百万円
未収入金	8百万円	15百万円
投資有価証券	258百万円	207百万円
長期貸付金	204百万円	211百万円
計	1,507百万円	10,773百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

預金、売掛金、未収入金

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	451百万円	1,052百万円
長期借入金	3,112百万円	10,629百万円
計	3,563百万円	11,681百万円

短期貸付金、投資有価証券、長期貸付金

前連結会計年度(2023年3月31日)

関係会社等の金融機関からの借入金4,493百万円に対するものであります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

関係会社等の金融機関からの借入金4,176百万円に対するものであります。

上記担保資産の他、投資有価証券(前連結会計年度178百万円、当連結会計年度180百万円)を大阪市に発電事業契約保証金として差し入れております。

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
テーエスケーエンジニアリング アイワン Co., Ltd.	62百万円	- 百万円
計	62百万円	- 百万円

- 5 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の中には、連結対象子会社でPFI事業のために設立した特別目的会社が金融機関から調達したPFIプロジェクトファイナンス・ローンが下記のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	451百万円	1,052百万円
長期借入金	3,112百万円	10,629百万円
計	3,563百万円	11,681百万円

6 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品	7百万円	146百万円

- 7 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	5百万円
電子記録債権	- 百万円	103百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,213百万円	1,467百万円

3 固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	2百万円
土地	- 百万円	421百万円
その他	0百万円	0百万円

4 固定資産除売却損の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	129百万円	27百万円
その他	7百万円	5百万円
除去費用	14百万円	47百万円

5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	220百万円	117百万円

6 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	40百万円	78百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	日本

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の連結子会社である月島機械株式会社において、直近の事業環境を踏まえて今後の事業計画を見直した結果、保有する有形固定資産および無形固定資産について、将来キャッシュ・フローによって、当該資産グループの帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	884
機械装置及び運搬具	411
リース資産	266
建設仮勘定	45
その他	38
合計	1,646

(4) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、原則として会社単位を基礎としたグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、見直した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを一定の割引率を用いて割り引き、算定しております。

8 解体撤去費用

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社における旧本社の解体撤去費用であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

9 移転費用の主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結子会社における本社移転に係る費用を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

10 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結子会社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	730百万円	7,671百万円
組替調整額	11百万円	739百万円
税効果調整前	742百万円	6,932百万円
税効果額	243百万円	2,122百万円
その他有価証券評価差額金	498百万円	4,809百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	39百万円	28百万円
組替調整額	0百万円	0百万円
税効果調整前	39百万円	27百万円
税効果額	12百万円	8百万円
繰延ヘッジ損益	27百万円	19百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	349百万円	417百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	349百万円	417百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	222百万円	55百万円
組替調整額	217百万円	159百万円
税効果調整前	439百万円	214百万円
税効果額	134百万円	65百万円
退職給付に係る調整額	305百万円	148百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	0百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	184百万円	5,357百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,625	-	-	45,625
合計	45,625	-	-	45,625
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,604	1,283	164	2,722
合計	1,604	1,283	164	2,722

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、月島機械従業員持株会専用信託が所有する自社の株式が1,236千株含まれております。なお、当連結会計年度期首に当該信託に残存する自己株式はありません。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加1,283千株は、信託型従業員持株会インセンティブ・プラン(E-Ship®)を再導入したことにより「月島機械従業員持株会専用信託」が当社株式を取得した1,281千株、譲渡制限付株式報酬として処分した株式のうち無償取得した1千株および取得単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

自己株式の株式数の減少164千株は、2022年6月24日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月21日に譲渡制限付株式報酬として処分した118千株および「月島機械従業員持株会専用信託」から月島機械従業員持株会に対する売却による減少45千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	792	18.00	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	662	15.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,103	25.00	2023年3月31日	2023年6月7日

(注) 1 配当金の総額には、月島機械従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,625	-	-	45,625
合計	45,625	-	-	45,625
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,722	622	518	2,826
合計	2,722	622	518	2,826

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、月島ホールディングス従業員持株会専用信託が所有する自社の株式がそれぞれ、1,236千株、821千株含まれております。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加622千株は、2023年5月12日の取締役会決議による自己株式の取得622千株および取得単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

自己株式の株式数の減少518千株は、2023年6月27日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月20日に譲渡制限付株式報酬として処分した104千株および「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」から月島ホールディングス従業員持株会に対する売却による減少414千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	1,103	25.00	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	923	21.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1 2023年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、月島ホールディングス従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

2 2023年5月25日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

3 2023年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、月島ホールディングス従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	916	21.00	2024年3月31日	2024年6月5日

(注) 配当金の総額には、月島ホールディングス従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	23,264百万円	30,038百万円
有価証券に含まれる現金同等物	- 百万円	- 百万円
計	23,264百万円	30,038百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	266百万円	2,437百万円
現金及び現金同等物	22,998百万円	27,601百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに武蔵野環境整備株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	792百万円
固定資産	169百万円
のれん	20百万円
流動負債	131百万円
固定負債	168百万円
株式の取得価額	682百万円
現金及び現金同等物	656百万円
差引：取得のための支出	26百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 吸収分割により受け入れた資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

吸収分割によりJFEエンジニアリング株式会社および同社関連会社から国内水エンジニアリング事業を承継したことに伴い、企業結合日に受け入れた資産および負債の額ならびにその主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	24,444百万円
固定資産	6,234百万円
のれん	2,093百万円
流動負債	6,842百万円
固定負債	10,152百万円

なお、流動資産には現金及び現金同等物が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に1,714百万円、「吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額」に3,289百万円計上しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に当社におけるシステムサーバーおよび事務用機器等であります。

無形固定資産

当社におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	27	38
1年超	49	85
合計	76	123

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	-	-
1年超	780	780
合計	780	780

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則銀行借入による方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクや外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金、電子記録債権の営業債権および契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務の営業債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は主に買収資金および設備資金として金融機関等からの借入金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引および外貨建て借入金に係る為替の変動リスクと支払金利の変動リスクの両方に対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。デリバティブ取引の実行および管理は、社内規程に従い関連部門および財務部にて行っております。また、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、相場価格に基づく価額のほか、相場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	25,370	25,142	228
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	804	813	8
その他有価証券	16,468	16,468	-
資産計	42,644	42,424	219
(3) 社債	5,000	4,972	27
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	13,387	13,159	228
(5) 長期預り保証金(4)	580	518	61
負債計	18,968	18,650	317
(6) デリバティブ取引(5)	0	0	-

(1) なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、1年内償還予定社債ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	690
非連結子会社及び関連会社株式	917
合同会社出資	2

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
匿名組合出資	121

(4) 固定負債のその他に含まれております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	50,699	49,498	1,200
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	800	801	1
其他有価証券	22,762	22,762	-
資産計	74,262	73,062	1,199
(3) 社債	5,000	4,941	59
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	18,453	17,512	941
(5) 長期預り保証金(4)	580	507	72
負債計	24,034	22,961	1,073
(6) デリバティブ取引(5)	1	1	-

(1) なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、1年内償還予定社債ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	730
非連結子会社及び関連会社株式	1,009
合同会社出資	2

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
匿名組合出資	82

(4) 固定負債のその他に含まれております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,264	-	-	-
受取手形	289	-	-	-
売掛金	21,843	1,593	1,040	893
電子記録債権	1,547	-	-	-
短期貸付金	154	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	205
社債	-	200	400	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	47,100	1,793	1,440	1,098

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,038	-	-	-
受取手形	232	-	-	-
売掛金	39,697	3,629	3,980	3,391
電子記録債権	5,576	-	-	-
短期貸付金	12	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	205
社債	-	300	300	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	75,558	3,929	4,280	3,596

(注2) 短期借入金、社債および長期借入金(1年内返済予定を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	50	-	-	-	-	-
社債	100	-	-	-	-	5,000
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,927	2,891	4,148	1,289	381	1,748
合計	3,077	2,891	4,148	1,289	381	6,748

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	14,050	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	5,000	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,488	3,494	1,893	993	798	7,786
合計	17,538	3,494	1,893	993	5,798	7,786

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式 その他	16,466 1	- -	- -	16,466 1
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	- -	54 0	- -	54 0
資産計	16,468	55	-	16,523
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	- -	54 -	- -	54 -
負債計	-	54	-	54

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式 その他	22,762 -	- -	- -	22,762 -
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	- -	4 1	- -	4 1
資産計	22,762	5	-	22,767
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	- -	33 -	- -	33 -
負債計	-	33	-	33

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	25,142	-	25,142
投資有価証券				
国債	188	-	-	188
社債	-	625	-	625
資産計	188	25,767	-	25,955
社債	-	4,972	-	4,972
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	13,159	-	13,159
長期預り保証金	-	518	-	518
負債計	-	18,650	-	18,650

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	49,498	-	49,498
投資有価証券				
国債	184	-	-	184
社債	-	617	-	617
資産計	184	50,116	-	50,300
社債	-	4,941	-	4,941
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	17,512	-	17,512
長期預り保証金	-	507	-	507
負債計	-	22,961	-	22,961

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、投資信託および国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式、投資信託および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約および金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また当社グループの発行する私募債については、元金合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利通貨スワップの一体処理（特例処理および振当処理）および金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利通貨スワップおよび金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

それ以外のものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、一定の期間で区分した債務ごとに、返還するまでの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当するものではありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	178	188	9
社債	97	111	13
その他	-	-	-
小計	276	299	23
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	528	514	14
その他	-	-	-
小計	528	514	14
合計	804	813	8

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	180	184	3
社債	97	108	10
その他	-	-	-
小計	278	292	14
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	522	509	13
その他	-	-	-
小計	522	509	13
合計	800	801	1

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	15,707	8,542	7,164
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	15,707	8,542	7,164
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	759	913	154
債券	-	-	-
その他	1	1	0
小計	760	915	154
合計	16,468	9,458	7,010

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	22,009	7,919	14,089
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	22,009	7,919	14,089
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	752	882	129
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	752	882	129
合計	22,762	8,802	13,959

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	379	150	139
合計	379	150	139

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,361	739	-
その他	1	-	0
合計	1,363	739	0

5 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当するものではありません。

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当するものではありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

その他有価証券の非上場株式等について11百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		666	109	29
	ユーロ		37	-	0
	マレーシアリングット		350	55	55
	買建	買掛金			
	米ドル		238	-	0
	ユーロ		752	-	26
ニュージーランド・ドル		7	-	0	
合計			2,052	165	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		313	90	43
	ユーロ		52	-	2
	マレーシアリングット		55	-	7
	買建	買掛金			
	米ドル		197	-	18
	ユーロ		465	268	40
イギリスポンド		272	-	2	
タイバーツ		18	-	0	
合計			1,377	359	0

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	864	602	0
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理および 振当処理)	金利通貨スワップ取引 日本円支払固定 ・米ドル受取変動	長期借入金	630	450	(注)
金利スワップ (特例処理)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,042	2,330	(注)
合計			4,536	3,382	0

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	839	530	1
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理および 振当処理)	金利通貨スワップ取引 日本円支払固定 ・米ドル受取変動	長期借入金	450	270	(注)
金利スワップ (特例処理)	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,330	1,618	(注)
合計			3,619	2,418	1

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けているほか、確定拠出制度を設けております。

連結子会社は、確定給付制度として、退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものが一部あります。）を設けております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の日本産業機械工業企業年金基金に加入しております。複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,683百万円	8,333百万円
勤務費用	523百万円	460百万円
利息費用	55百万円	78百万円
数理計算上の差異の発生額	359百万円	47百万円
退職給付の支払額	569百万円	514百万円
過去勤務費用の発生額	-百万円	193百万円
企業結合による増加額	-百万円	19百万円
退職給付制度改定に伴う減少額	-百万円	1,317百万円
退職給付債務の期末残高	8,333百万円	7,300百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	4,639百万円	4,498百万円
期待運用収益	22百万円	6百万円
数理計算上の差異の発生額	137百万円	448百万円
事業主からの拠出額	71百万円	17百万円
退職給付の支払額	97百万円	69百万円
退職給付制度改定に伴う減少額	-百万円	1,361百万円
年金資産の期末残高	4,498百万円	3,540百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,050百万円	1,177百万円
退職給付費用	148百万円	175百万円
退職給付の支払額	56百万円	81百万円
外貨換算の影響額	3百万円	3百万円
退職給付制度改定に伴う減少額	-百万円	49百万円
連結範囲の変更に伴う増加	31百万円	61百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,177百万円	1,286百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,333百万円	7,300百万円
年金資産	4,498百万円	3,540百万円
	3,834百万円	3,759百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,177百万円	1,286百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,011百万円	5,045百万円
退職給付に係る負債	5,011百万円	5,045百万円
退職給付に係る資産	- 百万円	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,011百万円	5,045百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	523百万円	460百万円
利息費用	55百万円	78百万円
期待運用収益	22百万円	6百万円
数理計算上の差異の費用処理額	203百万円	115百万円
過去勤務費用の費用処理額	14百万円	44百万円
簡便法で計算した退職給付費用	148百万円	175百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	921百万円	867百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	14百万円	168百万円
数理計算上の差異	425百万円	383百万円
合計	439百万円	214百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	14百万円	183百万円
未認識数理計算上の差異	50百万円	434百万円
合計	36百万円	251百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	32.9%	29.8%
株式	52.5%	67.8%
生命保険一般勘定	6.2%	- %
オルタナティブ投資	0.7%	2.4%
その他	7.7%	- %
合計	100.0%	100.0%

(注) 1 オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

2 年金資産合計には、退職一時金制度に設定した退職給付信託が、前連結会計年度67.1%、当連結会計年度89.4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.1%	1.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度（中小企業退職金共済制度を含む）への要拠出額は、前連結会計年度96百万円、当連結会計年度134百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度39百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	17,365百万円	17,773百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	20,314百万円	19,987百万円
差引額	2,949百万円	2,214百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 1.9%

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 1.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度7,281百万円、当連結会計年度6,096百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6カ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
売上原価見積額	209百万円	352百万円
未払事業税等	60百万円	259百万円
工事損失引当金	265百万円	283百万円
完成工事補償引当金	263百万円	295百万円
賞与引当金	921百万円	1,001百万円
退職給付に係る負債	2,812百万円	2,832百万円
未実現利益	15百万円	14百万円
長期未払金	42百万円	45百万円
減損損失	3百万円	510百万円
貸倒引当金	322百万円	240百万円
資産調整勘定	- 百万円	321百万円
投資簿価修正	- 百万円	7,415百万円
会社分割に伴う関係会社株式調整額	- 百万円	556百万円
その他	1,186百万円	1,274百万円
繰延税金資産小計	6,103百万円	15,402百万円
評価性引当額(注)	995百万円	9,337百万円
繰延税金資産合計	5,107百万円	6,065百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,987百万円	1,931百万円
その他有価証券評価差額金	2,149百万円	4,272百万円
退職給付信託設定益	666百万円	666百万円
顧客関連資産	- 百万円	998百万円
会社分割に伴う関係会社株式	- 百万円	463百万円
その他	835百万円	1,243百万円
繰延税金負債合計	5,638百万円	9,575百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	530百万円	3,510百万円

(注) 評価性引当額が8,341百万円増加しております。この増加の主な要因は、投資簿価修正、会社分割に伴う関係会社株式調整額および減損損失などによるものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	1.0%
住民税均等割等	0.6%	0.7%
投資簿価修正	- %	100.5%
評価性引当額	1.6%	113.1%
試験研究費の税額控除	2.4%	0.4%
のれん償却額	0.8%	0.8%
給与等支給額増加等の税額控除	2.0%	- %
その他	2.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%	44.3%

3 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

・ 共通支配下の取引等

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として当社の営む水環境事業を100%子会社である月島水エンジニアリング分割準備株式会社(2023年4月1日付で月島アクアソリューション株式会社に商号を変更し、2023年10月1日付で月島JFEアクアソリューション株式会社に商号を変更)に、また、産業事業を当社の100%子会社である月島マシンセールス株式会社(2023年4月1日付で月島機械株式会社に商号を変更)にそれぞれ吸収分割の方法により承継させること(以下、「本件吸収分割」という。)を決議し、本件吸収分割に係る吸収分割契約をそれぞれ締結いたしました。

本件吸収分割に係る吸収分割契約は、2022年6月24日開催の当社第160回定時株主総会において承認されました。

当社は、2023年4月1日付で本件吸収分割を実施して持株会社体制へ移行し、商号を月島ホールディングス株式会社に變更いたしました。

1 本件吸収分割の概要

(1) 当社と100%子会社間での会社分割

分割会社

商号：月島ホールディングス株式会社

(2023年4月1日付で月島機械株式会社より商号を変更)

承継会社および対象となった事業

商号：月島JFEアクアソリューション株式会社

(2023年4月1日付で月島水エンジニアリング分割準備株式会社より月島アクアソリューション株式会社に商号を変更し、2023年10月1日付で月島アクアソリューション株式会社より商号を変更)

事業の名称：水環境事業

事業の内容：浄水場や下水処理場プラントの建設、水処理や汚泥処理機器、汚泥乾燥機、
焼却炉などの設計・製造・販売
PFI、DBO、消化ガス発電事業などの官民連携事業

商号：月島機械株式会社

(2023年4月1日付で月島マシンセールス株式会社より商号を変更)

事業の名称：産業事業

事業の内容：産業用各種機械、機器の設計・製造・販売
機器、プラントのメンテナンス
各機械の据付、配管、電気工事および修繕サービス他

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、月島JFEアクアソリューション株式会社、月島機械株式会社を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

月島ホールディングス株式会社

月島JFEアクアソリューション株式会社

月島機械株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

足元で事業環境が急速かつグローバルに変化するなか、当社グループが持続的な成長を目指すための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適と判断し、当社は2023年4月に持株会社に移行いたしました。持株会社である当社は、グループ戦略および経営管理を担い、事業会社は意思決定の迅速化を図ることで、グループ経営の効率化およびガバナンスの更なる高度化を推進し、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

・取得による企業結合

(JFEエンジニアリング株式会社との水エンジニアリング事業の統合)

当社は、2022年12月5日開催の臨時取締役会において、2023年10月1日を効力発生日として当社の水環境事業とJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業の統合(以下、「本事業統合」という。)を複数の吸収分割の方法によって実施することを決議し、両社の間で合弁契約書(以下、「本最終契約」という。)を締結いたしました。

当社グループは、本最終契約に基づき、本事業統合のための一連の取引の一環として、2023年6月27日に以下のa.~d.の4つの吸収分割契約を締結し、2023年10月1日付で本事業統合を実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

- | | |
|------------------|--|
| a - 1 . 被取得企業の名称 | JFEエンジニアリング株式会社 |
| a - 2 . 事業の内容 | アクア事業部上下水プラント部、同事業部バイオマスプラント部および同事業部運営部が扱う日本国内の水プラント事業 |
| b - 1 . 被取得企業の名称 | JFE環境テクノロジー株式会社 |
| b - 2 . 事業の内容 | バイオマス利活用、汚泥再生処理事業のうち設計・調達・建設・修繕に関する部分(ただし、運転管理および運転管理の範囲内における薬品等の調達に関する部分を除く。) |
| c - 1 . 被取得企業の名称 | JFE環境テクノロジー株式会社 |
| c - 2 . 事業の内容 | バイオマス利活用、汚泥再生処理事業のうち運転管理および運転管理の範囲内における薬品等の調達に関する部分 |
| d - 1 . 被取得企業の名称 | JFE環境サービス株式会社 |
| d - 2 . 事業の内容 | 上下水道施設、汚泥再生処理センター(し尿処理施設)および浸出水処理施設の運転管理事業(ただし、ごみ焼却炉の運転管理事業に付随する事業は除く。) |

企業結合を行った主な理由

国内水エンジニアリング分野における当社とJFEエンジニアリング株式会社の経営資源・ノウハウを集約させ、技術・サービスを高度化し、強固な事業基盤を構築することが、顧客に提供する付加価値を高め両社の企業価値の向上に資すると判断いたしました。

企業結合日

2023年10月1日

企業結合の法的形式

- a . JFEエンジニアリング株式会社を吸収分割会社、月島JFEアクアソリューション株式会社（2023年10月1日付で月島アクアソリューション株式会社より商号変更）を吸収分割承継会社とする吸収分割
- b . JFE環境テクノロジー株式会社を吸収分割会社、月島JFEアクアソリューション株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割
- c . JFE環境テクノロジー株式会社を吸収分割会社、月島ジェイテクノメンテサービス株式会社（2023年10月1日付で月島テクノメンテサービス株式会社より商号変更）を吸収分割承継会社とする吸収分割
- d . JFE環境サービス株式会社を吸収分割会社、月島ジェイテクノメンテサービス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

月島JFEアクアソリューション株式会社、月島ジェイテクノメンテサービス株式会社

取得した議決権比率

本事業統合後の議決権比率は、以下の通りであります。

月島JFEアクアソリューション株式会社

月島ホールディングス株式会社	60%
JFEエンジニアリング株式会社	40%

月島ジェイテクノメンテサービス株式会社

月島JFEアクアソリューション株式会社	100%
---------------------	------

取得企業を決定するに至った主な根拠

月島アクアソリューション株式会社の株主であった当社が月島JFEアクアソリューション株式会社の議決権の過半数を保有することになり、また、月島ジェイテクノメンテサービス株式会社は月島JFEアクアソリューション株式会社の完全子会社であり、当社が実質的に月島ジェイテクノメンテサービス株式会社の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上は月島JFEアクアソリューション株式会社および月島ジェイテクノメンテサービス株式会社が取得企業に該当いたします。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2024年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	月島JFEアクアソリューション株式会社の普通株式	15,462百万円
取得原価		15,462百万円

(4) 交付した株式数及びその算定方法

交付した株式数

- a . JFEエンジニアリング株式会社 622,400株
- b . JFE環境テクノロジー株式会社 8,100株
- c . JFE環境テクノロジー株式会社 500株
- d . JFE環境サービス株式会社 49,000株

算定方法

第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通しなどの要因を総合的に勘案し、交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記に記載の株式交付とすることが妥当であるとの判断に至りました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 486百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

2,093百万円

なお、のれん
の金額は、第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算出された金額でありましたが、当連結会計年度末において確定しております。

発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,444百万円
固定資産	6,234百万円
資産合計	30,679百万円
流動負債	6,842百万円
固定負債	10,152百万円
負債合計	16,995百万円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

事業の部分的な統合であり、被取得事業の当連結会計年度における概算額の合理的な算出が困難なため、計算しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 250百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。これは、前連結会計年度から操業を開始した物流施設のフリーレントの影響によるものであります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は220百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	12,135	11,696
	期中増減額	439	227
	期末残高	11,696	11,469
期末時価		22,866	21,651

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 連結会計年度末時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財又はサービスの種類別の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 4	合計
	水環境事業	産業事業	計		
プラント/単体機器	19,278	23,268	42,547	-	42,547
ライフサイクルビジネス(注) 1	21,610	-	21,610	-	21,610
焼却(注) 2	-	6,092	6,092	-	6,092
& M(注) 3	18,772	6,898	25,671	-	25,671
廃棄物処理	-	1,412	1,412	-	1,412
その他	-	-	-	0	0
顧客との契約から生じる収益	59,661	37,672	97,334	0	97,334
その他の収益	-	-	-	444	444
外部顧客への売上高	59,661	37,672	97,334	444	97,778

(注) 1 PFI、DBO事業、包括O&M業務、消化ガス発電事業等を含んでおります。

2 産業事業における廃液・固形廃棄物処理プラント、単体機器等を含んでおります。

3 プラント/単体機器および焼却の部品、補修、運転管理等を含んでおります。

4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、印刷・製本等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 4	合計
	水環境事業	産業事業	計		
プラント/単体機器	28,502	27,692	56,194	-	56,194
ライフサイクルビジネス(注) 1	27,231	-	27,231	-	27,231
焼却(注) 2	-	3,907	3,907	-	3,907
& M(注) 3	25,225	8,580	33,806	-	33,806
廃棄物処理	-	1,731	1,731	-	1,731
その他	-	-	-	1	1
顧客との契約から生じる収益	80,959	41,912	122,872	1	122,873
その他の収益	-	-	-	1,331	1,331
外部顧客への売上高	80,959	41,912	122,872	1,332	124,205

(注) 1 PFI、DBO事業、包括O&M業務、消化ガス発電事業等を含んでおります。

2 産業事業における廃液・固形廃棄物処理プラント、単体機器等を含んでおります。

3 プラント/単体機器および焼却の部品、補修、運転管理等を含んでおります。

4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、印刷・製本等を含んでおります。

5 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。前連結会計年度については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、4,099百万円であります。

なお、契約資産の増減は、主として収益の認識(契約資産の増加)と、対価の支払い(同、減少)により生じたものであり、契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益の認識(同、減少)により生じたものであります。また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務に対して認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度143,936百万円であります。このうち、約6割5分は工事契約等に係るものであり、工事等の進捗に応じて8年以内に売上高として認識されると見込まれます。また、約3割5分は運転・維持管理サービス契約等に係るものであり、契約期間にわたり役務を提供しその期間に応じて24年以内に売上高として認識されると見込まれます。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、3,511百万円であります。

なお、契約資産の増減は、主として収益の認識(契約資産の増加)と、対価の支払い(同、減少)により生じたものであり、契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益の認識(同、減少)により生じたものであります。また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務に対して認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度275,326百万円であります。このうち、約5割は工事契約等に係るものであり、工事等の進捗に応じて8年以内に売上高として認識されると見込まれます。また、約5割は運転・維持管理サービス契約等に係るものであり、契約期間にわたり役務を提供しその期間に応じて22年以内に売上高として認識されると見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理、二次電池製造関連設備等の環境・エネルギー関連設備を主要マーケットとする産業事業を中心に事業活動を展開していることから、「水環境事業」、「産業事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメント別の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場、汚泥再生処理・バイオマス利活用向けプラントなどの設計・建設 2) 前項1)に使用される脱水機、乾燥機、焼却炉など各種単体機器の設計・販売 3) 前項1)のプラントに関連するPFI、DBO、下水処理場における消化ガス発電事業、関連するサービス業務などの官民連携事業 4) 前項1)のプラント・機器の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務
産業事業	1) 化学分野および二次電池製造関連設備、廃液・固形廃棄物処理などのプラントの設計・建設・補修工事 2) 上記プラントに使用される晶析装置、ろ過機、遠心分離機、乾燥機、ガスホルダ、酸回収装置、攪拌機等の各種単体機器の設計・製造・販売 3) 一般・産業廃棄物処理事業
その他	1) 物流施設・事務所ビル・駐車場などの不動産管理・賃貸 2) 大型図面・各種書類等の印刷・製本

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来、水環境事業に含めていた「一般・産業廃棄物処理事業」を産業事業へセグメント区分を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連 結 財務諸表 計上額 (注) 3
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	59,661	37,672	97,334	444	97,778	-	97,778
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	11	33	216	249	249	-
計	59,684	37,683	97,367	660	98,028	249	97,778
セグメント利益又は損失()	3,252	2,046	5,299	294	5,004	-	5,004
その他の項目							
減価償却費	1,214	1,300	2,515	522	3,037	-	3,037
のれんの償却額	1	149	150	-	150	-	150

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、印刷・製本などを含んでおります。

2 セグメント売上高の調整額 249百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

4 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連 結 財務諸表 計上額 (注) 3
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	80,959	41,912	122,872	1,332	124,205	-	124,205
セグメント間の内部売上高 又は振替高	56	681	738	4,626	5,365	5,365	-
計	81,016	42,594	123,610	5,959	129,570	5,365	124,205
セグメント利益	5,083	1,377	6,460	308	6,769	3	6,765
その他の項目							
減価償却費	819	1,240	2,059	1,365	3,425	-	3,425
のれんの償却額	54	149	203	-	203	-	203

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、印刷・製本などを含んでおります。

2 セグメント売上高の調整額 5,365百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

5 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
86,152	8,534	3,091	97,778

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
112,117	9,110	2,976	124,205

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	水環境事業	産業事業	計				
減損損失	-	1,646	1,646	-	1,646	-	1,646

減損損失の詳細については、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係)の7 減損損失をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	水環境事業	産業事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1	149	-	-	150
当期末残高	19	825	-	-	845

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	水環境事業	産業事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	54	149	-	-	203
当期末残高	2,058	676	-	-	2,735

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,892.18円	2,040.89円
1株当たり当期純利益	96.16円	62.38円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「月島ホールディングス従業員持株会専用信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度278,331株、当連結会計年度1,025,346株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,236,000株、当連結会計年度821,200株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	4,214百万円	2,675百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,214百万円	2,675百万円
普通株式の期中平均株式数	43,825,610株	42,888,556株

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	82,688百万円	105,538百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,508百万円	18,189百万円
(うち非支配株主持分)	(1,508百万円)	(18,189百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	81,179百万円	87,349百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	42,902,882株	42,799,446株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
プライミクス(株)	第2回 無担保社債	2018年 4月27日	100	-	0.270	無担保社債	2023年 4月27日
月島ホールディングス(株)	第1回 無担保社債	2018年 8月17日	5,000	5,000	0.610	無担保社債	2028年 8月17日
合計	-	-	5,100	5,000	-	-	-

(注) 1 ()内の数値は、1年以内償還予定の金額(内数)であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	5,000

3 2023年4月1日に月島機械(株)から月島ホールディングス(株)に会社名を変更しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50	14,050	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,927	3,488	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	302	197	0.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,459	14,965	0.5	2025年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	251	440	0.1	2025年～2030年
其他有利子負債	-	-	-	
合計	13,991	33,141		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,494	1,893	993	798
リース債務	114	94	65	30

【資産除去債務明細表】

連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	17,525	38,297	69,013	124,205
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	83	1,204	2,382	7,376
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	89	921	1,485	2,675
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	2.10	21.48	34.63	62.38

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	2.10	19.38	13.15	27.75

- (注) 1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きい
ため、業績に季節的変動があります。
- 2 2023年10月1日に行われたJFEエンジニアリング株式会社ほかとの企業結合について第3四半期連結会計期
間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において確定しており、第3四半期
の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,138	14,726
受取手形	177	-
電子記録債権	181	-
売掛金	3 7,597	-
契約資産	13,701	-
仕掛品	1,152	-
原材料及び貯蔵品	53	-
未収入金	3 2,133	3 447
短期貸付金	1, 3 918	1, 3 860
預け金	-	3 13,271
その他	3 501	3 31
貸倒引当金	98	2
流動資産合計	39,458	29,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,086	15,466
構築物	638	532
機械及び装置	5,266	292
車両運搬具	3	0
工具、器具及び備品	266	219
土地	5,129	5,129
リース資産	924	189
建設仮勘定	209	-
有形固定資産合計	29,524	21,829
無形固定資産		
ソフトウェア	414	733
その他	398	86
無形固定資産合計	812	820
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,390	1 23,161
関係会社株式	1 11,196	1 24,129
関係会社出資金	143	135
長期貸付金	1, 3 12,015	1, 3 12,475
その他	2,017	308
貸倒引当金	867	88
投資その他の資産合計	41,894	60,120
固定資産合計	72,231	82,770
資産合計	111,689	112,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 7,718	-
電子記録債務	1,669	11
短期借入金	-	14,000
1年内返済予定の長期借入金	2,436	2,436
リース債務	255	94
未払金	3 1,563	3 696
未払費用	215	39
未払法人税等	53	234
契約負債	1,844	-
預り金	3 9,779	3 7,936
賞与引当金	678	116
完成工事補償引当金	338	-
工事損失引当金	175	-
その他	148	311
流動負債合計	26,877	25,875
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	7,347	4,336
リース債務	142	113
繰延税金負債	3,043	5,034
株式報酬引当金	-	2
退職給付引当金	1,146	237
その他	3 2,230	3 1,669
固定負債合計	18,910	16,393
負債合計	45,788	42,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,646	6,646
資本剰余金		
資本準備金	5,485	5,485
その他資本剰余金	123	157
資本剰余金合計	5,608	5,643
利益剰余金		
利益準備金	1,026	1,026
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,502	4,375
繰越利益剰余金	45,596	45,174
利益剰余金合計	51,125	50,577
自己株式	2,441	2,731
株主資本合計	60,940	60,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,923	9,700
繰延ヘッジ損益	37	-
評価・換算差額等合計	4,961	9,700
純資産合計	65,901	69,835
負債純資産合計	111,689	112,105

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益		
経営指導料	-	704
業務受託料	-	3,019
関係会社受取配当金	-	2,234
不動産賃貸収入	-	2,076
営業収益合計	-	1 8,034
営業費用		
不動産賃貸費用	-	1,515
一般管理費	-	2 3,897
営業費用合計	-	1 5,413
売上高	1 40,204	-
売上原価	1 32,932	-
売上総利益	7,271	-
販売費及び一般管理費	3 7,529	-
営業利益又は営業損失()	258	2,621
営業外収益		
受取利息	1 90	1 103
受取配当金	1 2,888	706
為替差益	98	29
その他	134	18
営業外収益合計	3,211	857
営業外費用		
支払利息	86	79
支払保証料	18	-
匿名組合投資損失	47	-
その他	11	10
営業外費用合計	164	90
経常利益	2,789	3,388
特別利益		
補助金収入	78	-
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	150	739
退職給付制度改定益	-	29
特別利益合計	228	768
特別損失		
固定資産除売却損	117	13
関係会社株式評価損	-	2,129
投資有価証券売却損	139	-
特別損失合計	257	2,142
税引前当期純利益	2,760	2,014
法人税、住民税及び事業税	5	636
法人税等調整額	83	100
法人税等合計	77	536
当期純利益	2,683	1,478

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,646	5,485	115	5,601	1,026	4,631	44,238	49,896	1,284	60,860
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の 取崩						128	128	-		-
剰余金の配当							1,454	1,454		1,454
当期純利益							2,683	2,683		2,683
自己株式の取得									1,297	1,297
自己株式の処分			7	7					141	148
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	7	7	-	128	1,357	1,228	1,156	80
当期末残高	6,646	5,485	123	5,608	1,026	4,502	45,596	51,125	2,441	60,940

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	5,421	4	5,426	66,286
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				-
剰余金の配当				1,454
当期純利益				2,683
自己株式の取得				1,297
自己株式の処分				148
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	498	33	465	465
当期変動額合計	498	33	465	385
当期末残高	4,923	37	4,961	65,901

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,646	5,485	123	5,608	1,026	4,502	45,596	51,125	2,441	60,940
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の 取崩						126	126	-		-
剰余金の配当							2,027	2,027		2,027
当期純利益							1,478	1,478		1,478
自己株式の取得									800	800
自己株式の処分			34	34					509	543
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	34	34	-	126	421	548	290	804
当期末残高	6,646	5,485	157	5,643	1,026	4,375	45,174	50,577	2,731	60,135

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	4,923	37	4,961	65,901
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				-
剰余金の配当				2,027
当期純利益				1,478
自己株式の取得				800
自己株式の処分				543
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,776	37	4,739	4,739
当期変動額合計	4,776	37	4,739	3,934
当期末残高	9,700	-	9,700	69,835

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による相当額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

従業員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、持株会社として主として子会社に対して契約に基づき経営指導、受託業務の提供を行うことが履行義務であります。時の経過に応じ義務を履行するにつれて子会社が便益を享受することとなるため、一定の期間にわたって充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。なお、取引の対価には重要な金融要素は含まれておりません。

子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

不動産賃貸収入については、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度

工事契約に係る収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

売掛金	7,597
契約資産	13,701
契約負債	1,844
売上高	40,204

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益は、原則として履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。工事の進捗等に伴い発生原価に変更が生じる可能性があることから、その見積りおよび仮定を継続的に見直しております。なお、当事業年度においてこの方法により認識した収益額は30,188百万円であります。

当事業年度

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

関係会社株式	24,129
関係会社株式評価損	2,129

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。判定の結果、実質価額の著しい低下が見られる株式に対して相当の減額を行い、帳簿価額の減少額を関係会社株式評価損として計上しております。

超過収益力の評価にあたっては、当該関係会社の翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積もっておりますが、その前提となる事業計画は、直近の損益実績や経営環境および事業計画の達成状況を踏まえた仮定に基づいております。

事業計画については、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。実績が事業計画と乖離した場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2023年4月1日付で持株会社体制へ移行し、子会社の経営管理を行うことを、主たる業務としております。これに伴い、損益計算書に関して、前事業年度までは売上高、売上原価、販売費及び一般管理費として区分していましたが、当事業年度からは営業収益、営業費用として区分しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (信託型従業員持株インセンティブ・プラン)」をご参照ください。

(退職給付制度の移行)

当社は、2023年7月1日より退職給付制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。

本移行に伴い、当事業年度の特別利益として退職給付制度改定益29百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期貸付金	8百万円	- 百万円
投資有価証券	7百万円	- 百万円
関係会社株式	165百万円	- 百万円
長期貸付金	180百万円	- 百万円
計	361百万円	- 百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

関係会社等の金融機関からの借入金7,424百万円に対するものであります。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

上記担保資産の他、前事業年度は178百万円の投資有価証券を大阪市に発電事業契約保証金として差し入れておりました。当事業年度は差し入れている投資有価証券はありません。

2 保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
下記の会社の金融機関借入金等に対する債務保証 (関係会社)		
BOKELA有限会社	830百万円	1,586百万円
月島機械(北京)有限公司	- 百万円	11百万円
テーエスケーエンジニアリング タイワン Co., Ltd.	62百万円	- 百万円
計	893百万円	1,597百万円

3 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	3,240百万円	14,398百万円
短期金銭債務	10,196百万円	8,121百万円
長期金銭債権	12,002百万円	12,475百万円
長期金銭債務	796百万円	796百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	- 百万円	6,787百万円
営業費用	- 百万円	52百万円
売上高	3,617百万円	- 百万円
仕入高	1,298百万円	- 百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,535百万円	102百万円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
給料	- 百万円	613百万円
賞与引当金繰入額	- 百万円	116百万円
株式報酬費用	- 百万円	2百万円
退職給付引当金繰入額	- 百万円	69百万円
減価償却費	- 百万円	650百万円
業務委託費	- 百万円	551百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
見積設計費	1,252百万円	- 百万円
給料	1,182百万円	- 百万円
貸倒引当金繰入額	27百万円	- 百万円
賞与引当金繰入額	223百万円	- 百万円
退職給付引当金繰入額	140百万円	- 百万円
減価償却費	821百万円	- 百万円
業務委託費	552百万円	- 百万円
試験研究費	793百万円	- 百万円
おおよその割合		
販売費	55%	- %
一般管理費	45%	- %

(有価証券関係)

前事業年度(2023年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 11,087百万円、関連会社株式 108百万円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 24,129百万円、関連会社株式 - 百万円)は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
売上原価見積額	146百万円	- 百万円
工事損失引当金	53百万円	- 百万円
完成工事補償引当金	103百万円	- 百万円
賞与引当金	207百万円	35百万円
退職給付引当金	1,310百万円	266百万円
長期未払金	42百万円	42百万円
貸倒引当金	295百万円	27百万円
関係会社株式評価損	900百万円	1,552百万円
投資簿価修正	- 百万円	3,539百万円
会社分割に伴う関係会社株式調整額	- 百万円	2,145百万円
その他	641百万円	322百万円
繰延税金資産小計	3,701百万円	7,931百万円
評価性引当額	1,793百万円	5,983百万円
繰延税金資産合計	1,908百万円	1,948百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,987百万円	1,931百万円
その他有価証券評価差額金	2,149百万円	4,257百万円
退職給付信託設定益	666百万円	132百万円
会社分割に伴う関係会社株式調整額	- 百万円	658百万円
その他	148百万円	3百万円
繰延税金負債合計	4,952百万円	6,982百万円
繰延税金負債()の純額	3,043百万円	5,034百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました、「繰延税金資産」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「減損損失」に表示していた3百万円、「その他」に表示していた637百万円は、「繰延税金資産」の「その他」641百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.1%	36.9%
住民税均等割等	0.9%	0.3%
投資簿価修正	- %	175.7%
評価性引当額	3.3%	208.0%
試験研究費の税額控除	0.4%	1.0%
試験研究費に係る通算税効果額	4.5%	1.1%
その他	0.7%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8%	26.6%

3 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	17,086	10	919	711	15,466	3,644
	構築物	638	0	61	45	532	170
	機械及び装置	5,266	4	4,922	56	292	501
	車両運搬具	3	-	3	-	0	0
	工具、器具及び備品	266	49	29	66	219	315
	土地	5,129	-	-	-	5,129	-
	リース資産	924	68	571	231	189	256
	建設仮勘定	209	62	272	-	-	-
	計	29,524	195	6,778	1,111	21,829	4,889
無形固定資産	ソフトウェア	414	602	31	251	733	4,046
	その他	398	294	605	0	86	1
	計	812	897	637	252	820	4,047

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品	施設定期更新	34百万円
リース資産	サーバー機器	58百万円

無形固定資産

ソフトウェア	持株会社体制移行に伴う社内システムの構築	403百万円
	法令改正に伴う既存システムの改修	34百万円

2 当期減少額に含まれる2023年4月1日の持株会社体制移行に伴う会社分割による減少額は、以下の通りであります。

有形固定資産

建物	911百万円
構築物	57百万円
機械及び装置	4,922百万円
車両運搬具	3百万円
工具、器具及び備品	27百万円
リース資産	571百万円
建設仮勘定	207百万円

無形固定資産

ソフトウェア	31百万円
その他	0百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	965	25	899	90
賞与引当金	678	116	678	116
完成工事補償引当金	338	-	338	-
工事損失引当金	175	-	175	-
株式報酬引当金	-	2	-	2

(注) 当期減少額に含まれる2023年4月1日の持株会社体制移行に伴う会社分割により分割承継会社へ移管された金額は、以下のとおりであります。

貸倒引当金 870百万円

賞与引当金 570百万円

完成工事補償引当金 338百万円

工事損失引当金 175百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 URL https://www.tsk-g.co.jp ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	(1) 毎年3月末日の株主名簿において、1,000株以上ご所有の株主様に対し、10月中旬に新米（新潟魚沼産こしひかり）4kgを送付いたします。 (2) (1)の株主様を除き、4月以降に当社株式を新規もしくは追加でご取得され、9月末日の株主名簿において合計して1,000株以上のご所有になられた株主様に対し、11月初旬に新米（新潟魚沼産こしひかり）4kgを送付いたします。 (3) 毎年3月末日の株主名簿において、3年以上継続して1,000株以上ご所有の株主様（ ）に対し、上記(1)に新米（新潟魚沼産こしひかり）2kgを追加いたします。 「3年以上継続して1,000株以上ご所有の株主様」とは、3月末日の株主名簿において、同一株主番号で3年以上継続して記録されている株主様（同一の株主番号で1,000株以上を、9月末日、3月末日の株主名簿に7回以上継続して記録されている株主様）といたします。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第161期	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月27日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書

2023年6月27日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第162期第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出。
第162期第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月9日 関東財務局長に提出。
第162期第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月8日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号（連結子会社の吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書	2023年6月27日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2023年6月27日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	2023年6月27日 関東財務局長に提出。
----------------------	--------------------------

(6) 訂正発行登録書（普通社債）

2023年6月27日
関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2023年7月10日
関東財務局長に提出
2023年8月10日
関東財務局長に提出。
2023年9月8日
関東財務局長に提出。
2023年10月10日
関東財務局長に提出。
2023年11月10日
関東財務局長に提出。
2023年12月8日
関東財務局長に提出。
2024年1月10日
関東財務局長に提出。
2024年2月9日
関東財務局長に提出。
2024年3月8日
関東財務局長に提出。
2024年4月10日
関東財務局長に提出。
2024年5月10日
関東財務局長に提出。
2024年6月10日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

月島ホールディングス株式会社
取締役会 御中

井上 監 査 法 人
東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 林 映 男

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 田 村 光

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている月島ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、月島ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準及び、(重要な会計上の見積り)工事契約に係る収益」に記載のとおり、連結子会社の工事契約に係る収益は、一定の期間にわたり充足される履行義務については、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によっている。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)によっている。これによる当連結会計年度において計上した連結子会社の工事契約に係る収益の金額は連結売上高124,205百万円の約46%を占めている。</p> <p>この収益認識方法を適用する工事については、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が変更され工事収益総額が変更される不確実性がある。また、この収益認識方法による収益の計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積られるが、実行予算の策定にあたっては、完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴うことが不可避である。</p> <p>以上から、この収益認識方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があり、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>連結子会社の工事契約における左記の方法の適用による収益の認識について、当監査法人が実施した主な監査手続は以下の通りである。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事の実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業内容ごとの見積原価や工数が適切に積算されていることを確かめる統制 ・作業着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映させるための統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事契約ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下を含む監査手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約に基づく受注額について、確認状により実在性を確かめた。 ・実行予算の原価明細を閲覧し、作業内容ごとの見積原価について、発注書等その根拠となる積算資料との照合または過去の同種の工事等の原価実績データとの比較を行った。そのうえで、作業内容や工数の見積り方法及び見積りに使用したデータが、当該工事等の内容に応じて適切かどうかについて検討を行った。 ・実行予算と実際発生額との比較及び差異内容についての検討を実施し、実行予算の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の最新の実行予算において適切に反映されていることを確かめた。 ・各ジョブの進捗会議資料等を閲覧し、実行予算の見直しに関する判断について工事管理者またはプロジェクト管理者に質問を行った。実行予算の見直しが必要な場合には、適時・適切に実行予算に反映されていることを確かめた。 ・必要に応じて現場視察を行い、工事進捗度の見積りの妥当性を検討した。 ・工事進捗度の見積りの妥当性について、過去の同種の工事等の原価実績データとの比較や工事管理者またはプロジェクト管理者に質問を行った。 ・期末の原価集計シートの正確性を関連資料の照合等を行うことで検討し、連結会計年度末における工事進捗度が合理的に見積られていることを確かめた。

JFEエンジニアリング株式会社の国内水環境エンジニアリング事業の統合に伴い認識されたのれん及び顧客関連資産計上額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(重要な会計上の見積り)ののれんおよび顧客関連資産」に記載のとおり、連結子会社は、連結子会社の水環境事業とJFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業の統合を複数の吸収分割の方法により実施した。</p> <p>連結子会社による、JFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業の吸収分割の結果、連結貸借対照表に計上されたのれんの金額は2,041百万円(連結総資産の1.0%)、顧客関連資産の金額は3,261百万円(連結総資産の1.6%)である。</p> <p>当該吸収分割に伴い認識されたのれん及び顧客関連資産計上額については、主に以下の理由から、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>吸収分割による企業結合は経常的に生じる取引ではなく、入手可能な情報を網羅的に把握する必要があることに加え、取得原価の算定や配分等について複雑な会計処理が必要となる。また、株式価値及び顧客関連資産の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、JFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業が属する市場の将来性についての理解や予測に基づいて作成された事業計画を基礎としており、当該事業計画は売上高成長率等に関する経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、JFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業の統合に伴い認識されたのれん及び顧客関連資産の計上額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>連結子会社とJFEエンジニアリング株式会社の国内水環境エンジニアリング事業の統合に伴い認識されたのれん及び顧客関連資産計上額の合理性を検討するため、当監査法人が実施した主な監査手続は以下の通りである。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>吸収分割の方法による事業の統合に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に際して、特に将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の合理性の検証及び顧客関連資産の算定結果の査閲に関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) のれん及び顧客関連資産計上額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業統合の経緯及び詳細な内容を把握するため、取締役会議事録、及び基本合意書、契約書、株式価値分析報告書、財務調査報告書等の証憑を閲覧するとともに、経営者への質問を行った。 ・株式価値を算出する際に、株式価値の算定根拠とした将来キャッシュ・フローの見積りを含めた事業計画について、株式価値分析報告書等の閲覧及び経営者への質問により、前提条件や主要な仮定を把握した。 ・事業計画の主要な仮定である売上高成長率については、事業計画の財務数値について、達成するための施策を経営者等に質問するとともに、実績の推移分析や利用可能な市場予測等の外部データとの比較を実施することにより、合理性を確認した。 ・吸収分割会社の調整後承継対象資産及び負債が、吸収分割の効力発生日に吸収分割承継会社に正確かつ網羅的に取り込まれていることを確認した。 ・のれん及び顧客関連資産の算出結果につき、会計基準の要求事項等を踏まえその適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、月島ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、月島ホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

月島ホールディングス株式会社
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平松正己
指定社員 業務執行社員	公認会計士	林映男
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田村光

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている月島ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、月島ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価」に記載のとおり、会社の当事業年度末の貸借対照表に計上された関係会社株式の金額は24,129百万円(総資産の21.5%)である。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価について、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下が見られる株式に対して相当の減額処理を行うこととしており、実質価額の回復可能性は、関係会社の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画は経営者による見積りや判断を伴う重要な仮定が含まれる。</p> <p>以上から、関係会社株式の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、実質価額の回復可能性の検討が経営者による見積りや判断に不確実性が伴うことから、関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>会社の関係会社株式の評価の合理性を検討するため、当監査法人が実施した主な監査手続は以下の通りである。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社が構築した関係会社株式の減損処理に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した</p> <p>(2) 関係会社株式の評価の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none">関係会社株式の実質価額に影響する市場環境の変化や経営環境の変化等の有無を把握するために、会社の取締役会議事録、稟議書を閲覧した。関係会社株式の実質価額を関係会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高と関係会社株式の実質価額を比較を行い、著しい下落の有無を把握した。当該事業計画について、経営者への質問、関係資料との整合性の検討、過去の実績との比較を実施することにより、重要な仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。